

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第39期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社アソインターナショナル
【英訳名】	ASO INTERNATIONAL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿曽 敏正
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目11番 8 号第22中央ビル 3 F
【電話番号】	03-3547-0471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 濱谷 雄二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目11番 8 号第22中央ビル 3 F
【電話番号】	03-3547-0471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 濱谷 雄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,115,106	3,190,044	3,544,750	3,796,454	4,166,118
経常利益 (千円)	518,387	433,892	555,355	631,496	734,630
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	351,840	338,159	386,406	438,584	518,610
包括利益 (千円)	352,808	335,958	391,378	432,322	538,893
純資産額 (千円)	1,552,931	2,465,578	2,763,156	2,930,133	3,244,985
総資産額 (千円)	2,193,097	2,826,293	3,184,903	3,330,954	3,740,144
1株当たり純資産額 (円)	194.11	253.89	282.86	299.29	329.01
1株当たり当期純利益 (円)	43.98	38.05	39.75	44.90	52.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	37.20	39.00	44.00	51.94
自己資本比率 (%)	70.8	87.2	86.8	88.0	86.8
自己資本利益率 (%)	24.6	16.8	14.8	15.4	16.8
株価収益率 (倍)	-	8.5	14.0	13.4	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,654	245,716	437,152	473,340	454,642
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,712	90,612	179,277	150,407	761,679
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,668	276,624	93,801	265,345	224,042
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,292,077	1,727,892	1,899,993	1,945,343	1,428,091
従業員数 (人)	257	267	276	310	332
(外、平均臨時雇用者数)	(142)	(99)	(165)	(130)	(153)

(注) 1. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 第35期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 当社は、2022年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で、更に2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 2022年12月23日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場したため、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第36期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	2,718,977	2,771,485	3,108,612	3,363,297	3,682,238
経常利益 (千円)	433,263	389,048	501,716	524,762	925,003
当期純利益 (千円)	285,495	306,317	400,239	363,549	718,355
資本金 (千円)	10,000	350,844	354,927	356,589	362,118
発行済株式総数 (株)	40,000	4,855,600	4,884,300	9,790,200	9,862,800
純資産額 (千円)	1,193,768	2,077,581	2,385,393	2,479,857	2,985,169
総資産額 (千円)	1,812,118	2,418,617	2,806,101	2,887,382	3,485,730
1株当たり純資産額 (円)	149.22	213.93	244.18	253.30	302.67
1株当たり配当額 (円)	2,625.00	21.00	35.00	31.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(20.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.68	34.47	41.18	37.21	73.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	33.69	40.36	36.47	71.95
自己資本比率 (%)	65.9	85.9	85.0	85.9	85.6
自己資本利益率 (%)	25.9	18.7	17.9	14.9	26.2
株価収益率 (倍)	-	9.4	13.5	16.2	9.4
配当性向 (%)	36.8	30.5	42.5	56.4	35.5
従業員数 (人)	67	60	66	61	63
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(61)	(62)	(72)	(74)	(82)
株主総利回り (%)	-	-	177.7	198.0	232.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(125.6)	(130.7)	(187.3)
最高株価 (円)	-	1,007	1,289	688 (1,573)	762
最低株価 (円)	-	632	583	501 (860)	590

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 第35期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 当社は、2022年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で、更に2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 2022年12月23日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしましたので、第35期から第36期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。

6. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第38期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、1株当たり配当額につきましても、期首に株式分割が行われたと仮定して算出した配当額を記載しております。なお、最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。また、2022年12月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

7. 2022年12月23日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場したため、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第36期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 第38期（2025年6月期）の1株当たり配当額31円00銭のうち、中間配当額20円00銭については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
9. 第39期の1株当たり配当額26.00円のうち期末配当額13.00円については2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、創業者である阿曾敏正(現当社代表取締役社長)が、1982年4月に東京都墨田区において、個人事業として矯正専門の歯科技工所を営む、ASO DENTALを創業いたしました。

創業以降の経緯は次のとおりであります。

1982年4月	東京都墨田区において、個人事業として矯正専門の歯科技工所ASO DENTALを開業
1988年5月	東京都中央区湊において、株式会社アソ・デンタル(現当社)を設立
1992年6月	商号を株式会社アソインターナショナルに変更
1996年5月	本社を東京都中央区銀座に移転
1996年6月	リンガル矯正治療用I.D.B.Sを販売開始
2000年7月	株式会社ASOホールディングスを設立。株式移転により、株式会社ASOホールディングスが当社の100%親会社となる
2004年8月	ラビアル矯正治療用I.D.B.Sを販売開始
2005年12月	当社で第1回「Clear Aligner™」セミナーを開催 マウスピース型矯正装置「Clear Aligner™」を発売
2007年11月	大阪オフィスを新設
2009年4月	米国最大の矯正学会アメリカ矯正歯科学会(A.A.O)へ初出席
2010年4月	新潟オフィスを新設
2010年7月	「Clear Aligner™」から、「AsoAligner®」に名称を変更し販売開始
2012年3月	名古屋オフィスを新設
2012年7月	ASO ISTANBUL ORTHODONTICS LABORATORY LTD.を設立し関連会社化
2014年1月	株式会社ASOホールディングスを100%親会社として、DENTEX株式会社を設立
2015年5月	ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.(現連結子会社)を設立
2017年5月	本社にデジタルセンターを開設
2017年6月	HARMONYリンガルシステムを製造販売開始
2018年4月	製造工程をデジタル化し、精度・製造スピードを向上させた「AsoAligner DIGITAL」を発売開始 台北雅塑國際有限公司を設立
2019年4月	株式会社ASOホールディングスからの新設分割により、当社代表取締役社長阿曾敏正の資産管理会社として株式会社ASOを設立 フォレストudent・ジャパン株式会社(現連結子会社)の株式の100%を取得し子会社化
2019年5月	ASO INTERNATIONAL HAWAII, INC.(現連結子会社)の株式の100%を取得し子会社化
2019年6月	株式会社ASO INTERNATIONAL HITACHIの株式の100%を取得し子会社化
2019年6月	当社が株式会社ASOホールディングスを吸収合併し、株式会社ASOホールディングスは消滅し、当社が存続会社となる DENTEX株式会社の全株式を譲渡
2019年12月	台北雅塑國際有限公司を清算
2021年7月	ASO ISTANBUL ORTHODONTICS LABORATORY LTD.を清算
2022年12月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年11月	株式会社ASO INTERNATIONAL HITACHIを清算
2024年4月	ASO INTERNATIONAL USA, INC.(現連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社、非連結子会社1社の計6社により構成されており、当社設立以来『Professionalな最新技術を世界から日本へ、日本から世界へ』という企業理念のもと、矯正歯科治療が必要な方々に歯科技工所（注1）としてオーダーメイドの歯科技工物（注2）を中心とした製品を提供しております。

なお、当社グループは歯科矯正事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

一般的な歯科技工所は、補綴物（注3）を主に製作・販売しておりますが、当社グループは当社設立以来現在まで、矯正用の歯科技工物（以下「矯正歯科技工物」という。）（注4）の製作を中心とした事業活動を行っており、全国の矯正治療を行う歯科医院、歯科大学及び附属病院（注5）等の歯科医療機関に対して矯正歯科技工物の供給を行っております。

当社グループはこれまで蓄積した製造ノウハウを用いて、高品質かつ多種多様な矯正歯科技工物を製作し提供することが可能となっております。また、矯正歯科技工物の製作に加え、その他付随サービスとして、矯正歯科技工物の修理、当社グループの製品・商品を使用した矯正治療に関するセミナー開催受託及び矯正に関する材料販売を行っております。更に、矯正治療のDX化に伴う業界へのデジタル機器の普及を目的として、当社グループは口腔内スキャナーや3Dプリンターを始め各種デジタル商材を仕入れ販売しております。

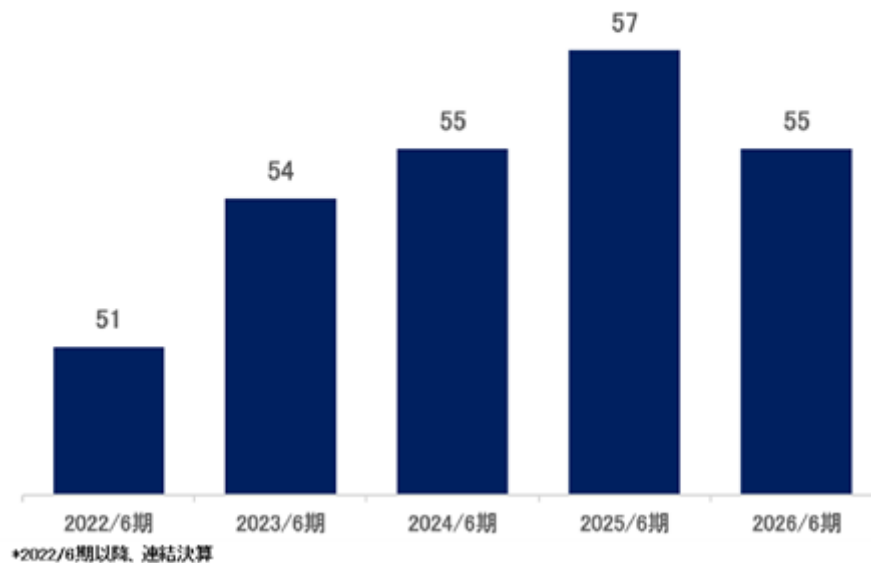
（1）事業の特徴

柔軟な製造キャパシティ

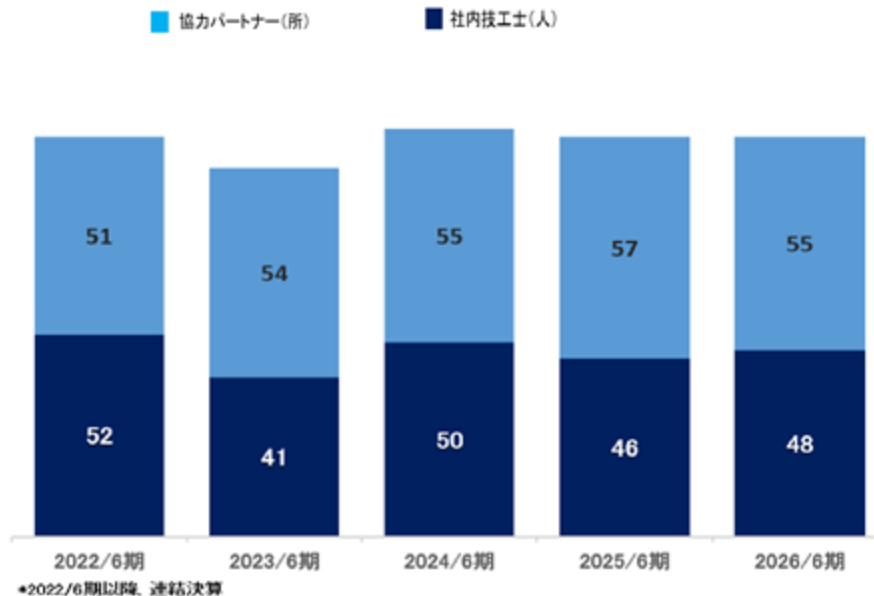
当社グループは、2026年6月末時点において、グループ外部の協力パートナーとして55か所（内45か所は当社グループから独立した歯科技工士（注6）によって設立された歯科技工所）の歯科技工所と取引があり、内製と外注による製作のバランスを取っております。

協力パートナー数の推移

（技工所数）



製造キャパシティの推移



内製品については、2026年6月末現在、当社において歯科技工士48名を抱えていることから、特殊品など複雑かつ高付加価値がある技工物に特化して製作しております。また、当社グループの海外子会社であるASO INTERNATIONAL MANILA, INC. ではワイヤーなど一般的な技工物を中心に製作しております。

協力パートナーによる外注製作については、主として当社から独立した歯科技工士が立ち上げた45か所（2026年6月末現在）の外部の歯科技工所と継続的な取引関係を維持しており、主として一般的な技工物の製作を外注しております。協力パートナーを活用することにより、当社グループは外注量を受注状況に応じて柔軟に調整することができ、固定費の負担抑制と、柔軟な製造キャパシティの確保が可能になっております。加えて、協力パートナーは当社グループの案件獲得力を背景に安定した受注量を確保できるなど、相互にメリットを享受できる関係となっております。

データ分析力

当社グループは、直近10年で症例件数（歯型）のデジタル管理及び蓄積を加速させてまいりました。創業以来蓄積した「歯を並べて動かす」ノウハウをはじめとするアナログ技術と融合させ、効率的な製作を行なっております。ゆくゆくは、蓄積された症例データを取り込んだAIを開発し、デジタル歯科矯正製品の設計コンダクターを目指してまいります。

また、当社グループでは、積極的にデジタル活用を図ることで、多品種（100種類以上）の矯正歯科技工物の提供が可能となり、歯科医師の様々なニーズにも柔軟に対応することが可能となっております。

強固な顧客関係

a. 歯科技工所と歯科医療機関の関係

歯科技工所は基本的に歯科医療機関毎に依頼を受ける形になり、いかに多くの歯科医療機関とパイプを有しているかが案件獲得のため非常に重要となります。一方で、歯科技工所は、歯科技工士の高齢化や若年層の歯科技工士離れなどの原因により業界全体の従事者数が減少傾向となり、受注した矯正歯科技工物の納期が長期化傾向の顕在化する中で、技術の優れた歯科技工士を一定数確保することが、顧客である歯科医療機関の満足度を高める上で必要となります。

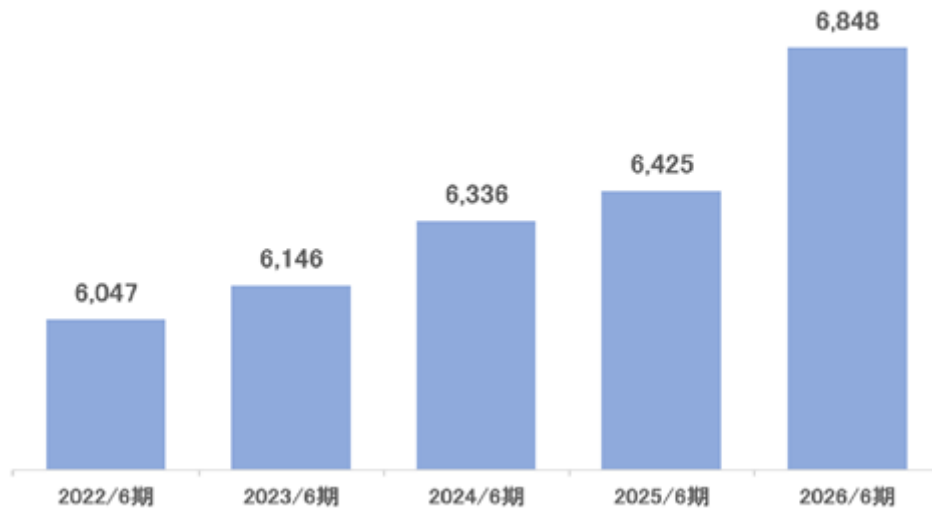
当社グループは本書提出日現在において、当社グループ及び協力パートナーにおいて100名を超える歯科技工士が矯正歯科技工物の製作に携わっており、そして海外製作拠点を加えて、歯科医療機関の多様なニーズに応えられる製作体制を構築することに努めております。

b. 歯科医師の口コミによる顧客紹介

歯科医師は出身歯科大学のコミュニティや歯科医師会等のグループに所属するケースが多く、歯科医師同士のネットワーク内での顧客紹介が行われることがあり、歯科医師間で当社グループに対する認知が浸透していることも一因と考えております。

取引歯科医療機関数の推移

(注釈)



(注) 各期において、1回以上取引があった歯科医療機関数

c. 歯科医師との長期的な取引関係

当社グループは、全国の歯科大学や大学の歯学部、大学附属病院と取引実績を有しております。

当社グループが提供した矯正歯科技工物は、大学での実習に利用されたり、当該大学の卒業生が歯科医師免許取得後に実施される大学附属病院での研修等にも利用されるなど、用途・ニーズに合ったものを継続的に提供することで、長期的な取引関係が構築されております。また、これらの歯科医師には、大学附属病院での研修後や、独立開業するときにも、利用実績のある当社グループの矯正歯科技工物を引き続き利用いただける傾向にあり、このことが更なる長期的な取引関係を築くことに寄与し、安定的な取引歯科医療機関数の増加につながっております。

海外展開

アメリカ本土における事業展開

当社グループは、2024年4月にアメリカのカリフォルニア州サンノゼ市に現地法人「ASO INTERNATIONAL USA, INC.」を設立したことを皮切りに、本格的にアメリカ本土市場に進出しております。本書提出日現在、カリフォルニア大学サンフランシスコ校歯学部、テキサス大学歯学部ヒューストン校及びボストン大学歯学大学院へ歯科矯正装置の公式サプライヤーとして登録されており、着実に海外事業展開を進めております。

ユーロ圏における事業展開

当社グループは、既にイギリス、フランス等の歯科医療機関と直接取引をしておりますが、2025年12月にオランダにある歯科技工所と矯正歯科技工物の製造請負業務に関する契約を締結し、ユーロ圏での商圏拡大のための基盤を整えました。

歯科矯正製造、はデジタル化によるデリバリー期間の短縮で国境がなくなり、当社グループにおいては国家資格である歯科技工士によるクオリティの高い矯正装置をグローバルに展開してまいります。

(2) 主な製品

当社グループは、歯科医療機関より矯正歯科技工物の発注を受け、製作販売しております。歯科医療機関は、新規患者に対して、口腔内の印象採得やレントゲン撮影等を行い、歯科医師は診査診断用の平行模型という矯正歯科技工物の発注を歯科技工所へ行います。これらの患者の口腔内の情報を歯科医師が確認後、矯正治療の方針を決定いたします。この治療方針の決定後、歯科医療機関は、患者治療用の矯正歯科技工物の発注を歯科技工所へ行うのが主な流れとなっております。

矯正歯科技工物は、用途、目的によって様々な種類があり、それぞれ異なる役割、機能を有しております。例えば、診査診断用の平行模型、患者治療用としては歯の移動スペースを確保するため歯間を広げる矯正歯科技工物、歯に大きな矯正力（注7）を伝達する矯正歯科技工物や矯正後の歯の後戻りを防止する矯正装置等があり、診査診断から治療のプロセスによって矯正歯科技工物を使い分けるのが一般的であります。

また矯正歯科技工物は大きく二つに分類することが可能です。1つは可撤式矯正歯科技工物といい、患者自身で矯正歯科技工物の着脱が可能で、食事や歯磨きの際に取り外しすることが可能となっております。

もう1つは固定式矯正歯科技工物といい、患者自身で矯正歯科技工物の着脱が不可能なものがあります。これは、常に患者の口腔内に装着されているため、歯科医師の治療計画どおりに治療が進む可能性が高くなります。

当社グループは、歯科医師の様々な治療方針に対応するため、100種類以上の矯正歯科技工物を製作可能です。また、矯正歯科技工物で使用される材料は歯科技工士法（注8）に則って調達し、歯科医療機関から発注の際に受領する歯科技工指示書（注9）に記載されている設計指示を基に、患者ごとに適合する矯正歯科技工物を手作業または3Dプリンターなどの機械により製作販売しております。

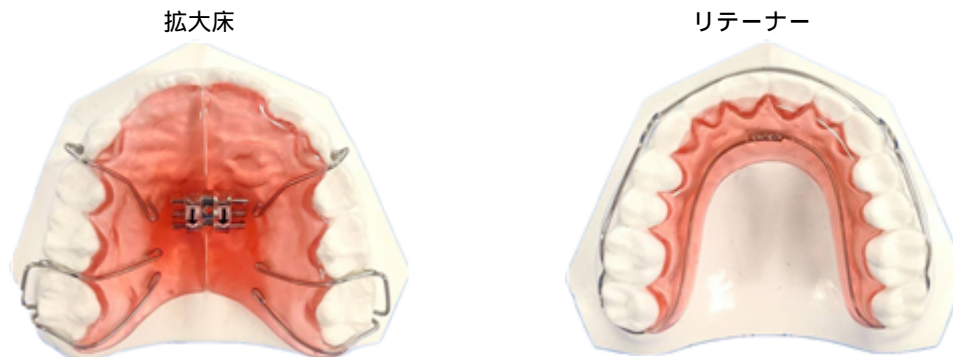
以下は、当社グループで製作している主な矯正歯科技工物の3つのグループになります。

矯正装置

当社グループでは、矯正治療の初期及び後期で使用される矯正歯科技工物を製作しております。例えば、矯正治療の初期の段階では、顎を頬側に拡大させ、歯の移動するスペースの確保を目的とする拡大床という矯正装置が使用されます。当社グループにおいて、20種類以上の拡大床を製造することが可能であります。

また、矯正治療の後期の段階では、矯正後の歯の後戻りの防止を目的として使用されるリテーナーという矯正装置が使用されます。当社グループにおいては、10種類以上のリテーナーを製作することが可能であります。

当社グループの拡大床やリテーナーは、いずれも主に可撤式矯正歯科技工物のタイプを豊富に取り揃えております。



マウスピース型矯正装置

透明で薄いプラスチック（PET材）のマウスピースを口腔内に装着し、噛むことで歯に矯正力をかけ歯を移動させる装置でマウスピース型矯正装置と呼ばれており、可撤式矯正装置のタイプになります。これは主に歯を少しずつ動かしていく治療の段階において歯科医師の診断に基づき使用するものになります。代表的な治療例として、歯の移動するスペースが既に確保されている患者に対しては、治療の初期段階からマウスピース型矯正装置を用いて矯正治療を開始するケースもあれば、治療の初期段階で拡大床を使用し、歯間のスペースを確保してから、マウスピース型矯正装置を使用するケースがあります。また、マウスピース型矯正装置を使用する場合でも、後述するブラケット（注10）とワイヤー（注11）の矯正歯科技工物を患者の治療状況によって複合的に使用するケースもあります。

当社グループのマウスピース型矯正装置は当初の製品名「AsoAligner®」として、歯科技工士が手作業で歯列を並び替え製作する仕様でありましたが、2018年4月以降は、製品名を「AsoAligner DIGITAL」として、3DCAD及び3Dプリンターを使用してデジタル対応を図ることで製造工程の一部を自動化し、歯列の並び替えの精度及び製造スピードを向上させております。「AsoAligner DIGITAL」の特徴としては、患者の歯型情報が石膏模型や、特定のデータのファイル形式に限定せず、どのような形態でも受注可能となっております。また、この製品を歯科医師が発注するにあたり製品セミナーを事前受講していただくところにあります。製品のメリットだけではなく、デメリットや非適応になる症例についても事前に製品セミナーで学習してもらうことで治療トラブルを回避し、治療結果がより良くなると考えております。

より多くの歯科医療機関で使用してもらう目的で、本書提出日現在、北海道から九州までの6社と業務提携し、地域密着型の体制を構築し全国への販売網を強化しております。

AsoAligner DIGITAL



イン・ダイレクト・ボンディング・システム(I.D.B.S)

前述のマウスピース型矯正装置と同治療期間に使用される矯正歯科技工物として、ブラケットとワイヤーを使用した伝統的なタイプの矯正歯科技工物があります。マウスピース型矯正装置と同様に、歯科医師の診断により、代表的な治療例として、歯の移動するスペースが既に確保されている患者に対しては、ブラケットとワイヤーを使用して治療を開始するケースもあれば、拡大床を使用し、歯間のスペースを確保してからブラケットとワイヤーを使用するケース等もあります。また、ブラケットとワイヤーを使用する場合でも患者の治療状況によってはマウスピース型矯正装置を追加使用するケースもあります。

ブラケットとワイヤーを利用した矯正歯科技工物は、歯科医師が患者の歯の表面に、手作業で直接ブラケットを接着（以下「ダイレクト・ボンディング」という。）し、ワイヤーを患者の歯列に合うように屈曲させブラケットに通し患者の口腔内に装着させる、いわゆる固定式矯正歯科技工物のタイプになります。このダイレクト・ボンディングは、矯正治療の高い技術と知識が必要であること、また歯科医師が患者の口腔内へブラケットを接着する時間及びワイヤーを屈曲させる時間が長時間になる傾向にあります。これは歯科医師及び患者にとって負担となる作業となっております。

当社グループの製品であるイン・ダイレクト・ボンディング・システム(以下「I.D.B.S」という。)は、歯科医師が患者の歯の表面にブラケットを接着する際に使用するコア（注12）と患者の歯列用に既に当社グループで屈曲したワイヤーを1つのパッケージにして製造販売している矯正歯科技工物になります。このI.D.B.Sを利用することにより、ブラケットの接着時間及びワイヤーの屈曲時間の短縮を図ることができ、歯科医師及び患者の負担を減らすことが可能となります。

主なI.D.B.S製品としては、ブラケットとワイヤーを使用した治療において代表的な治療である「ラビアル矯正治療」用のI.D.B.S製品と「リンガル矯正治療」用のI.D.B.S製品があり、いずれも工程が手作業である製品に対して、工程の多くがデジタル化されたI.D.B.S製品（製品名「HARMONYリンガルシステム」）を分けて記載します。

a. ラビアル矯正治療用I.D.B.S

ラビアル矯正治療用I.D.B.Sは、口腔内の頬側の歯の表面にブラケットを接着可能なコアと、患者の歯列に合うワイヤーをセットにした製品であり、歯科技工士が手作業で製作しております。

b. リンガル矯正治療用I.D.B.S

リンガル矯正治療用I.D.B.Sは、口腔内の舌側の歯の表面にブラケットを接着可能なコアと、患者の歯列に合うワイヤーをセットにした製品であり、歯科技工士が手作業で製作しております。

ラビアル矯正治療と比較して、リンガル矯正治療は、ブラケットを歯科医師の視認性の悪い舌側に貼り付けるため、治療難易度は更になる傾向にあります。リンガル矯正治療は、歯科医師が直接ブラケットを貼り、ワイヤーを患者の治療経過に合わせて屈曲することが困難であるため、I.D.B.Sを利用することが一般的であります。こちらは歯の裏側に装着するタイプであるため、正面からみて装置が見えないため目立ちにくいものになります。

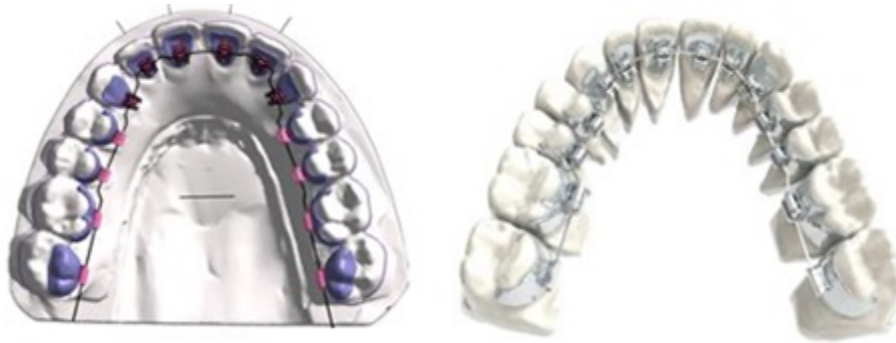
リンガル矯正装置用I.D.B.S



c. HARMONY リンガルシステム

前記b. リンガル矯正治療用I.D.B.Sは歯科技工士の手作業により製造を行っておりますが、HARMONY リンガルシステムは、3DCAD等を使用して歯列をスキャンし、ブラケットからワイヤーまで一貫して設計と製造が行われるシステムであり製造工程の多くをデジタル化・機械化しているところに特長があります。HARMONY リンガルシステムは複数の国と地域での販売実績があります。

HARMONY リンガルシステム



当社グループは、上記矯正歯科技工物の提供以外に、歯科医療機関自ら矯正歯科技工物を製作するために使用するワイヤーやブラケットなどの部品、器具等の材料の仕入れ販売を当社の子会社であるフォレストudent・ジャパン株式会社を通じて提供しております。フォレストudent・ジャパン株式会社はドイツのFORESTADENT Bernhard Förster GmbH の独占販売代理店であり、同社の矯正関連材料を仕入れて販売しております。また、納品済みの矯正歯科技工物の修理を行っております。

[illegible]

(用語解説)

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

No.	用語	用語の定義
注1	歯科技工所	歯科医師又は歯科技工士が業として歯科技工を行う場所をいう。ただし、病院又は診療所内の場所であって、当該病院又は診療所において診療中の患者以外の者のための歯科技工が行われないものを除く。
注2	歯科技工物	特定人に対する歯科医療の用に供する補綴物（注3）、充てん物又は矯正装置を製作し、修理または加工した物をいう。
注3	補綴（ほてつ）物	虫歯などの治療の後に歯にかぶせる物をいう。補綴物には金属やプラスチック、CAD / CAM製クラウン等の種類がある。また保険適用のものもあれば、保険適用外の補綴物も存在する。
注4	矯正用の歯科技工物 （矯正歯科技工物）	歯や顎の位置を移動させるために使用する技工物の総称。歯列矯正治療が終了した後や矯正治療中に例外的に不動とする歯に対応する保定の役割を持っているものも矯正用の技工物として定義されることから、形状は様々である。保険適用のものもあれば、保険適用外のものも存在する。
注5	歯科大学及び附属病院	歯科大学とは、歯学部が設置されている大学をいう。歯学部附属病院が設置されている国立大学と私立大学は日本国内に計29校あり（本書提出日現在）、当社では内29校に販売実績がある。
注6	歯科技工士	厚生労働大臣の免許を受けて、歯科技工を業とする者をいう。
注7	矯正力	不正な位置にある歯や顎を適正な位置に移動させるために加える力をいう。
注8	歯科技工士法	歯科技工士資格を定めるとともに、歯科技工の業務が適正に運用されるように規律し、もって歯科医療の普及及び向上に寄与することを目的とする法律。
注9	歯科技工指示書	歯科技工物の発注時に、歯科医療機関が内容記載する発注書をいう。歯科技工物の設計指示の詳細が明記されている。
注10	ブラケット	基本的には金属製だが、セラミックやプラスチック製の目立たない製品もあり、最も一般的で自由度の高い矯正器具をいう。
注11	ワイヤー	矯正治療専用のワイヤーを指し、金属製が用いられる。歯にワイヤーの矯正力を伝えるために、ワイヤーと歯の間にはブラケットの介在が必要。
注12	コア	ブラケットを適正な位置へ接着するための治具。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注) 1 .	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フォレストudent・ジャパン株式会社 (注) 2 .	東京都港区	10,000	歯科矯正事業	100.0	矯正材料の仕入 役員の兼任
ASO INTERNATIONAL MANILA, INC. (注) 2 .	フィリピン カヴィテ州	20,000 (千フィリ ピンペソ)	歯科矯正事業	100.0	矯正装置及びI.D.B.Sの製 造委託 製品製造の技術支援 資金の貸付 役員の兼任
ASO INTERNATIONAL HAWAII, INC.	米国 ハワイ州	30 (千USドル)	歯科矯正事業	100.0	製品製造の技術支援
ASO INTERNATIONAL USA, INC.	米国 カリフォルニア州	50 (千USドル)	歯科矯正事業	100.0	米国本土の矯正データ収集 及び製品受注 役員の兼任

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 上記連結子会社は特定子会社に該当しております。

3 . 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 . 上記子会社については、いずれも売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が当連結会計年度において10%を超える会社がないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)企業理念・企業行動規範

『Professionalな最新技術を世界から日本へ、日本から世界へ』という企業理念のもと、以下の企業行動規範を定めております。

- 1．法律を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業、市民を目指す。
- 2．各国、各地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献する。
- 3．歯科矯正分野で、最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様の要望にお応えする魅力あふれる製品・サービスを提供する。
- 4．グローバルで革新的な経営により、社会との調和ある成長を目指す。
- 5．公正正大な取引を通じて取引先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。
- 6．公正かつ透明な企業経営により、利害関係者の理解と支持を得るよう努める。
- 7．個人等の情報、自社の秘密情報を適正に管理する。
- 8．地域の発展と快適で安全な生活に資する活動に協力するなど、地域社会との共生を目指す。
- 9．違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、良識ある行動に努める。反社会的勢力には毅然として対応し、関係を持たない。

(2)経営方針

当社グループは、上記企業理念に基づき、全従業員が一丸となり「高品質」で「高付加価値」の『アソインターナショナルにしかできないこと』を追求してまいりました。

全従業員の人格・品格形成に努め、世の中の役に立つ企業として持続成長し、世界規模で歯科矯正業界に貢献することが当社グループの経営方針です。

(3)経営環境及び中長期的な経営戦略

世界市場につきまして、株式会社グローバルインフォメーションによる「歯科矯正の世界市場 2025～2029年」（2025年5月3日出版）によると、2025年を基準年とし、2029年までに歯科矯正の世界市場規模は約213億米ドルに達しており、CAGR（年平均成長率）は26.3%と予想しております。また、SDKI Analytics社の2025年3月に発表した「歯科矯正用品市場調査レポート、規模とシェア、成長機会、及びトレンド洞察分析—製品別、患者別、エンドユーザー別及び地域別—世界予測2025—2037年」の調査レポートによると、2025年～2037年の間、CAGRは約4%と予測し、将来的な市場価値が160億米ドルに達すると見込んでおります。

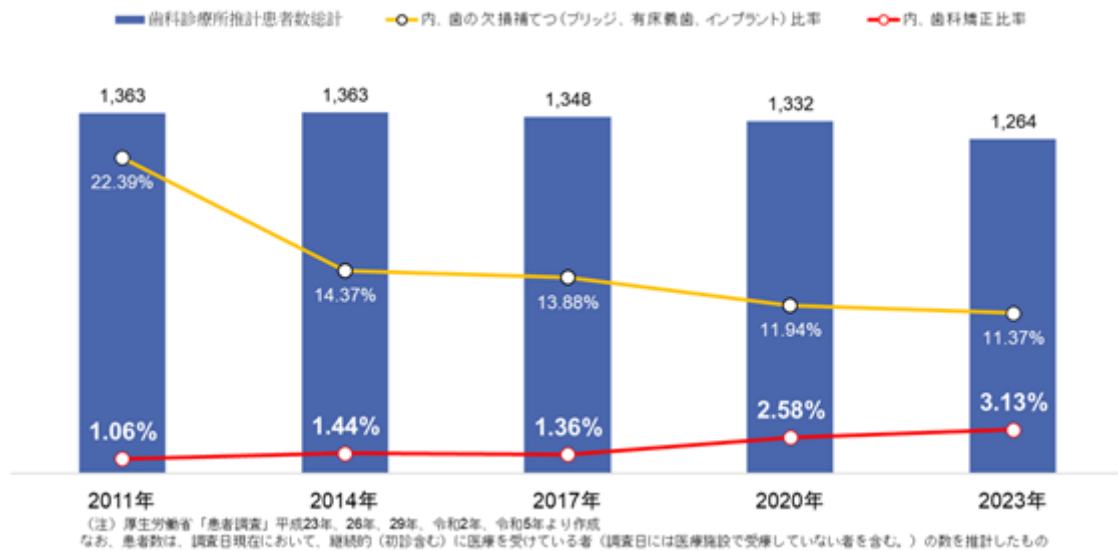
国内市場につきまして、株式会社アールアンドディ「歯科機器・用品年鑑2026年版」によれば、2024年度日本国内における歯科矯正装置に使用する材料・消耗品、器械・器具の市場規模について、2023年度の111億円と比べ3.6%増の115億円になっております。これは主に、販売価格の値上げによるものと考えております。

また、厚生労働省による「患者調査」及びe-Stat（政府統計ポータルサイト）の令和5年調査結果によると、2023年に歯科診療所に通う推計患者数統計は以下のとおりであります。

		推計患者数（初診） 【千人】	推計患者数（再来） 【千人】
総数	総数	202.3	1,061.6
	歯の欠損補てつ（ブリッジ、有床義歯、インプラント）	15.1	128.6
	歯科矯正	5.2	34.4

（e-Stat統計データより）

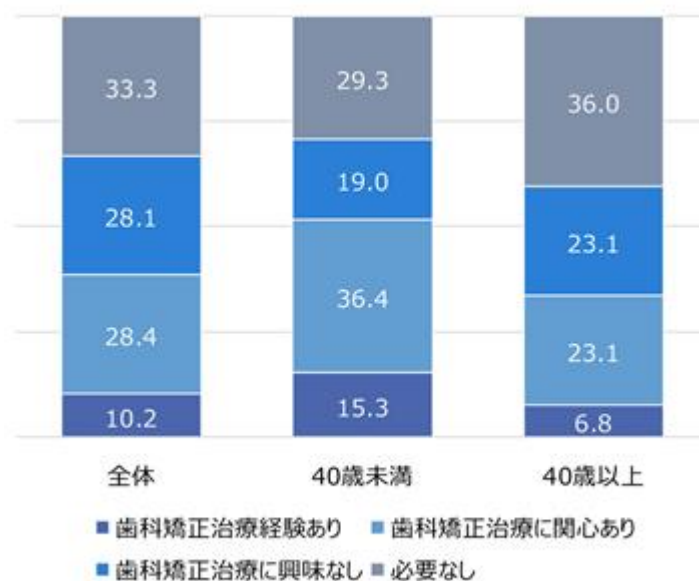
また、以下のグラフのとおり、直近12年で日本における歯科診療患者数は緩やかに減少している中、機能回復を目的とする「歯の欠損補綴」患者の占める割合は減少しており、一方「歯科矯正」患者の割合は増加しております。



12歳を対象とした永久歯の1人当たりの虫歯の数は、文部科学省が実施した令和7年度学校保健統計調査によれば、昭和59年で4本以上あった数が令和7年では0.4本に減少しました。また、令和6年度学校保健統計調査から、幼稚園から高校までの虫歯発生率は、平成24年度の全年齢層平均50.47%から令和6年度の全年齢層平均28.70%までに低下しており、令和7年度学校保健統計調査では、令和7年度の全年齢層平均虫歯発生率は27.06%となり、統計開始以来発生率最低記録を更新しました。これは、8020運動(注1)をはじめとした予防歯科の発展・普及による成果が大きいと考えております。このような歯科業界の大きな環境変化により、従来の虫歯治療等の一般診療を中心としていた歯科医療機関(GP(注2))が、歯科矯正分野等の自由診療への事業拡大を今後加速すると想定しております。

更に、公益社団法人日本臨床矯正歯科医学会による「後悔しない矯正歯科へのかかり方(2020年11月13日)」によると、以下のとおり、40歳未満の男女の約半数が矯正歯科治療の経験や矯正歯科治療への関心があることがわかっております。

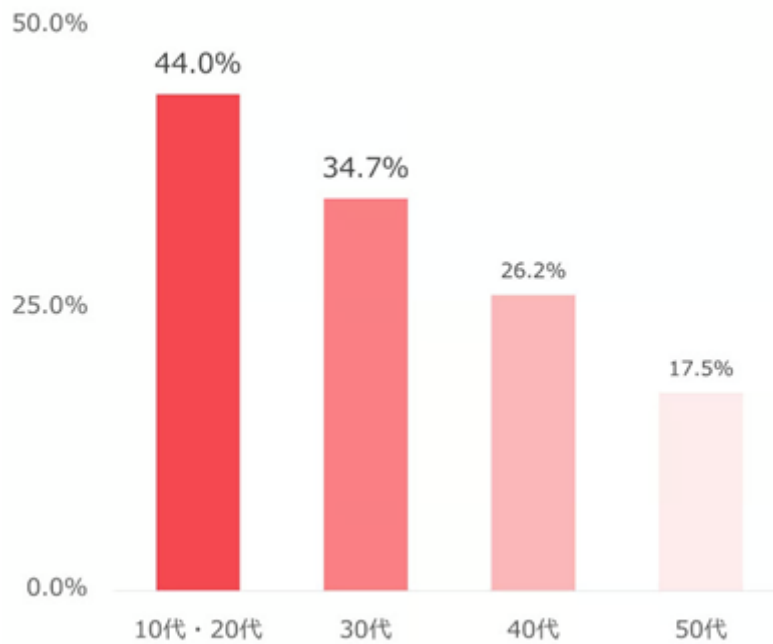
歯科矯正治療に対する意識調査(国内)



(出所) 公益社団法人日本臨床矯正歯科医学会
「後悔しない矯正歯科へのかかり方」2020年11月13日

また、株式会社Oh my teethの2024年7月時点の22,165人への調査結果によると、年代別の矯正への意向は、以下のとおりで、10代～20代の若年層の関心が一番高いとの結果となっております。

「矯正をしたい」または「矯正をすでにしている」と回答した割合



〈出所〉「歯科矯正に関するアンケート実態調査。2万人の回答から見える歯並びへの意識」
<https://www.oh-my-teeth.com/posts/orthodontic-awareness-survey-2024>

当社グループは、歯科矯正を治療の専門としないIGPが自由診療の歯科矯正の市場へと参入してきていることから、GPへ向けて「歯科矯正治療を円滑に行うための支援サービス」を当社グループアドバイザー矯正専門医と提携し展開しており、矯正歯科技工物の提供だけでなく、総合的なサービスの提供を行っております。

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の向上及びインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化などの地政学的リスクに加え、物価高、為替変動等の影響により、先行きは依然として警戒が必要で不透明な状況が続いております。

歯科矯正業界におきましては、審美・美容を目的とした歯科矯正治療へのニーズは引き続き拡大傾向にあり、マウスピース型矯正装置をはじめとしたアライナー型矯正装置の普及が加速しております。一方で、矯正歯科技工物の製造に係る材料費や人件費の高騰、円安による輸入コスト上昇など事業コストは依然高止まりしており厳しい環境で推移いたしました。

当社グループがこれらの環境と需要を的確に把握し、持続的な成長を続けるためには、経営方針である「高品質」で「高付加価値」の『アソインターナショナルにしかできないこと』を追求してまいりますが、具体的な経営戦略は以下と捉えており、全社一丸となって当社グループの体制強化に努めてまいります。特に、製品の更なる品質向上と、今後も見込まれる需要増加に対応できるよう効率化を目的とした作業工程の機械化・デジタル化を積極的に導入、推進してまいります。さらに歯科矯正における世界市場（特にアメリカ市場）のビジネス機会は大きいと考えて、本書提出日現在、アメリカのカリフォルニア大学サンフランシスコ校歯学部、テキサス大学歯学部ヒューストン校及びボストン大学歯学大学院へ歯科矯正装置の公式サプライヤーとして登録され、2024年4月に設立した子会社ASO INTERNATIONAL USA, INC.を加え、本格的に米国本土に進出する基盤を整えております。

今後、ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.を製作中心拠点として、アメリカを始め、海外への事業展開加速を目指してまいります。

人材の確保と育成

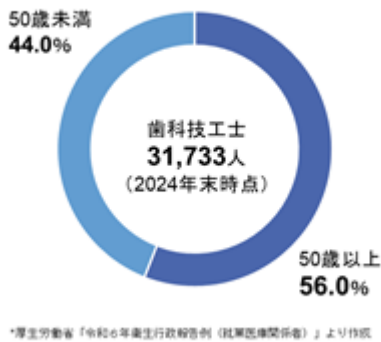
当社グループが安定的な成長を確保していくためには「高い専門知識と技術を持つ歯科技工士」及び「市場のニーズを引き出す高度なコミュニケーション能力を持つ営業人材」を確保することが重要と考えております。また、人材を育成するうえで「部署・役職ごとに期待役割の要件定義」「属人的作業を生まないための作業工程標準化」「明確な評価制度による自走型組織構造の構築」が必須だと捉えております。矯正歯科技工物は医療器具・医療機器と同様に歯科矯正治療の結果に直接的に関わる製品として、品質管理はもとより市場からの改善及び改良の要求には早急に対応する必要があるため、当社グループにおいて製造及び営業で情報の伝達を早める風通しの良い組織体制を構築しております。

一方、一定の技術を習得した歯科技工士の独立開業支援をするなど、独立後に当社グループの外注先となる協力パートナーとして取引できるように図っております。

a. 歯科技工士の確保

「令和6年衛生行政報告例（就業医療関係者）」（厚生労働省2025年7月29日公表）によれば、2024年度の歯科技工士業界において就業中の歯科技工士は31,733名のうち56.0%（計17,759名）が50歳以上と高齢化が進んでおります。また、歯科技工士の従事者数も年々減少傾向にあります（同衛生行政報告例によると2000年の37,244名（平成16年公表より）から2024年までに31,733名（令和7年公表より）まで減少、また39歳以下の歯科技工士人数は2020年の8,839名から2024年の6,076名まで減少）。その中で矯正装置を作る歯科技工士はもっと限定的であり、このままでは日本の歯科技工業界が歯科技工士の絶対数の減少により衰退していく可能性があります。

就業歯科技工士年齢構成比率



就業歯科技工士人数推移



歯科技工業界において、プロフェッショナルな技術を持つ一流人材を育成することは、当社グループの使命だと考えております。そのために当社グループでは機械化による作業工程の効率化と、短期間での基礎技術習得を目的とした歯科技工士育成プログラムにより、生産性の向上と高いレベルでの業務標準化を推進しております。今後はキャリア断絶を防止するための休暇制度や勤務時間の自由度を高めていき、ワークライフバランスを推進してまいります。

また、歯科技工士の技術習得のみならず、歯科医師をはじめとした歯科医療従事者と対等な関係性を構築するための教養とコミュニケーション能力の向上を目指しております。

b. 次世代リーダーの育成

当社グループでは、人材育成を目的とした研修を実施しております。具体的には、社内研修の他、外部機関を活用したマネジメント研修、役職ごとに設定した期待役割と業務遂行上必要である製品知識、部署ごとに異なる専門知識・資格習得のための研修、国内外歯科学会・講演会での依頼講演、業界紙・商業誌への依頼原稿執筆を行っております。また、幹部候補人材には、国内外製品の材料・器材・技術の輸出入と販売を行うためにメーカーとの折衝から薬機法許認可申請業務を経て、販売までを自身で社内からメンバーを選抜し進行管理を担当する機会を設けており、ジョブローテーションの実施による能力開発と管理者適性を判断する機会となっております。

c.能力開発と育成を目的とした施策、制度

高い専門知識と技術を持つ歯科技工士を確保するために、以下の取り組みを行うことで、能力開発並びに育成に努めております。

- ・当社グループ契約技工所としての開業支援
- ・国内希望転勤
- ・海外希望出向
- ・知識、技術の向上を目的とした、国内外歯科学会参加研修
- ・技術研修のための海外出張
- ・外国語学力向上のためのミーティング参加

製品企画強化

当社グループ製品の品質は、患者の治療結果に大きく影響を与えるものと考えており、既存製品の精度・品質をより向上させるために、デジタル化・機械化による最新デジタル技術の導入を今後も継続的推進してまいります。

歯科診療のデジタル化に対する顧客ニーズが高まることを踏まえ、AI技術を用いて正常歯列を仮想構築し、矯正歯科技工物へ反映させる仕組みや、クラウド基盤を活用した歯科医療機関と当社グループ間でのデータ連携サービスの開発に取り組んでまいります。

当社グループのマウスピース型矯正装置「AsoAligner DIGITAL」につきましては、100種類以上の多種多様な矯正歯科技工物を製作可能という当社グループの強みを活かし、他の矯正歯科技工物と複合的に治療に使用してもらえらる当社グループ独自のパッケージや、製品の適応症例をより拡張するための開発に取り組んでまいります。

セールスプロモーション

当社グループの顧客となり得る歯科医師は歯科大学附属病院で研修を行い、歯科医療機関開業後には出身大学のコミュニティや歯科医師会等、何らかのグループに所属しております。従って、歯科医師同士のネットワーク内での顧客紹介が当社グループの新規顧客獲得の源泉であり重要な営業戦略として位置付けております。そして、当社グループは口コミから新規に顧客を獲得し続けるには、市場のニーズを的確に捉え、高品質・高付加価値の製品を安定して供給し続けることが重要だと考えております。

また、将来患者となり得る消費者層では、インターネット及びスマートフォンの普及により主体的に歯科矯正治療に係る情報を収集することが一般化しております。SNSや動画投稿サイト等といったメディアを通した消費者の購買行動に影響を及ぼすインフルエンサーが、歯科矯正治療についての体験談や治療に使用している製品について言及することなど、消費者層の購買行動において大きな役割を担うようになり、市場の需要の高まりの後押しとなっていると認識しております。今後は歯科矯正治療やその治療方法に対する消費者からの興味関心が高くなることを予測しており、当社グループを取り巻く市場の環境を常に分析し、歯科医師のみではなく消費者層の行動変容を起こすために経営リソースの比重を割いていくことが、今後のセールスプロモーションにおいて重要な課題と考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、取引歯科医療機関数及び取引歯科医療機関あたりの売上高を重視しております。また、その結果として売上高、並びに収益力を判断するための指標として、売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。当連結会計年度の数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりであります。なお、財務上の課題については、当社グループにおいて内部留保が十分確保されており、また借入等による機動的な資金調達も可能であることから、特段の課題事項はありません。

優秀な人材の確保と育成

今後の事業拡大や継続的な成長を目指すにあたって、優秀な人材の確保や育成は必要不可欠であると考えております。特に「(3)経営環境及び中長期的な経営戦略 人材の確保と育成」に記載のとおり、歯科技工士の確保と育成は今後の当社グループの安定的な成長にとって欠かせないものとなっております。そのため、当社グループでは機械化による作業工程の効率化と短期間での基礎技術習得を目的とした歯科技工士育成プログラムにより、生産性の向上と高いレベルでの業務標準化を推進しているほか、能力開発に向けた研修制度の充実に努めております。今後はキャリア断絶を防止するための休暇制度や勤務時間の自由度を高めていき、ワークライフバランスを推進することで、歯科技工士の確保・育成に努めてまいります。

内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすため、意思決定プロセスにおける透明性の確保や迅速化など経営の効率性を高めると同時に、業務執行における内部統制機能の充実を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本となり、経営上重要な課題と考えております。そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

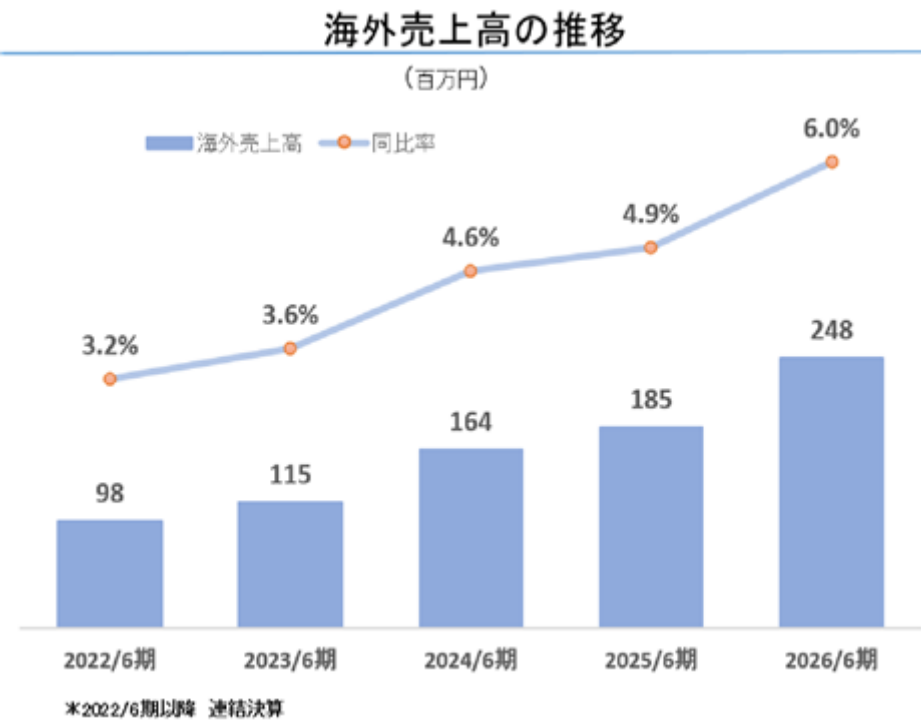
グローバル展開及び事業の多角化

当社グループはこれまで製作や材料調達では海外拠点を積極的に活用してまいりました。海外拠点であるASO INTERNATIONAL HAWAII, INC.、ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.及びASO INTERNATIONAL USA, INC.において、当連結会計年度末現在、正社員・パートなど合計350名を超える従業員が業務にあたっております。一方、当社グループにおける海外売上高は当連結会計年度において6.0%となっております。海外売上高比率は徐々に増加傾向にあるものの、依然として全体売上高に占める割合が低い水準に留まっておりますが、当連結会計年度において、アメリカ本土における複数大学の公式サプライヤーとなっており、今後アメリカでの販売チャンネルを継続的に強化することにより、グローバル事業展開を更に加速させて、海外売上高比率の大幅な上昇を目指してまいります。

ゆくゆくは、アメリカを始め世界各国から収集・蓄積した歯科矯正データを人工知能により分析し、患者ごとに症例に適した各種技工物の組み合わせプランを設計・提案し、ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.において製作するような体制を整備することを目指しております。

また、当社グループはこれまで主に多種多様な矯正歯科技工物製作として事業を営んでまいりましたが、「(3)経営環境及び中長期的な経営戦略 人材の確保と育成 a.技工士確保」の厚生労働省統計データで示したとおり、今後国内歯科技工士人数の絶対数が減る中、国内製作キャパシティの維持問題の深刻さを増しつつあるため、技工物製作だけでは、当社グループの更なる成長に大きな貢献を期待するのが難しくなると予想しております。そのため、当連結会計年度において、口腔内スキャナーや3Dプリンター等のデジタル商材の販売に注力し、業績成長に寄与いたしました。

今後、矯正歯科技工物の製作を主軸としつつ、デジタル商材販売などを加えながら、「世界規模で矯正業界に貢献する企業へ」の理念を貫いて、長期的に事業の多角化を目指してまいります。



(用語解説)

本項「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において使用しております用語の定義について以下に記します。

No.	用語	用語の定義
注 1	8020運動	「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動のこと。愛知県で行われた疫学調査の結果などを踏まえて、平成元年（1989年）に厚生省（現厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱して開始されている。
注 2	GP	一般臨床歯科医師（General Practitioner）をいう。GPではない歯科医師とは、大学の教授や研究者、矯正専門医ほか自費専門に行う歯科医師をいう。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針として、「持続可能な口腔医療の発展に貢献し、デジタル技術の活用を通じた歯科医療の品質向上・効率化を推進するとともに、従業員と地域社会が共に豊かになる事業活動を行う」ことを掲げております。この方針のもと、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に則して、サステナビリティに関する課題について、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを、継続的に検討・実施してまいります。

(1) ガバナンス

社会環境の変化に伴い当社グループを取り巻く環境も変化しており、持続的な成長を実現するうえで必要となる課題も変化しております。サステナビリティに関連した課題については、取締役会の中で、その内容及び当該課題に対する取組について所管の取締役が報告し、重要な課題については対応策等の検討を行っております。

当連結会計年度においては、取締役会においてサステナビリティ推進に向けた基本方針の確認を行うとともに、デジタル歯科技術の普及・拡大に伴う事業機会及びリスクについて審議いたしました。また、人的資本投資の方針並びに歯科技工士の人材確保・育成に向けた中長期計画について取締役会に報告し、モニタリングを実施しております。

(2) 戦略

当社グループは、企業価値の保全を目的に「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的なリスクの見直しを行っております。想定されるリスクを一元的に網羅した「リスク一覧表」を作成し、未然防止に努めるとともに、万一の発生時には迅速かつ的確に対応して被害を最小限に抑え、再発防止を図る体制を整えています。

当グループは、サステナビリティ関連項目において「デジタル技術による歯科医療の高度化・効率化」、「人材の確保・育成と歯科技工士のステータス向上」を掲げております。

デジタル技術による歯科医療の高度化・効率化

当社グループは、3Dプリンター、口腔内スキャナー、AIを活用した歯科設計システム及びワイヤーベンダー等の先進技術を積極的に導入・販売しております。これらデジタル化の推進は、歯科技工士の生産性向上・高精度化に寄与するとともに、材料廃棄物の削減や作業工程の環境負荷低減に繋がるものであり、当社グループの事業機会と環境貢献が一体となった重要施策として位置付けております。

人材の確保・育成と歯科技工士のステータス向上

当社グループは、人材採用及び人材教育について積極的に投資を行っていく方針であり、性別、国籍、社会的身分等を問わず、多様な人材の確保に取り組んでおります。また、歯科技工士のステータスを高めるべく、従業員の待遇を向上させてまいります。社内環境について、多様な人材が国内外で活躍し互いに協力・協調し合える社内環境整備を進めており、従業員のワークライフバランスをサポートするための制度を導入しております。

また、歯科技工分野において慢性的な人材不足が社会課題となっており、当社グループはデジタル技術の導入を通じた作業効率化により、歯科技工士がより創造的・高付加価値な業務に集中できる環境を整備することで、業界全体の人材確保・定着にも貢献してまいります。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、関連会社を含む企業グループ全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行っておりますが、サステナビリティに関連するリスクにつきましても当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、今後の状況に応じて、サステナビリティに関連するリスク管理の強化を検討してまいります。

具体的には、デジタル歯科技術の急速な普及に伴う技術革新リスク・競合激化リスク、歯科技工士不足による人材リスク、主要仕入先の経営状況変化に伴うサプライチェーンリスク等について、コンプライアンス委員会において継続的にモニタリングを行い、対応策を検討しております。

なお、気候変動リスクについては、当社グループの事業規模および業種特性を踏まえ、現時点では直接的な重要性は限定的と評価しておりますが、今後の規制動向や社会的要請を注視しながら、必要に応じて開示の拡充を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社の実績を長期的に評価し管理・監視するために用いられる情報のうち重要なものについて、設定を行ってまいります。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、歯科技工士のステータスを高めるべく、待遇の向上を継続的に目指すため、具体的な取組は以下のとおりであります。

人材教育

- ・ デジタル化による作業工程の効率化と短期間での基礎技術習得を目的とした歯科技工士育成プログラムの導入
- ・ 歯科技工士能力開発に向けた研修制度の実施（詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境及び中長期的な経営戦略 人材の確保と育成 c.」に記載しております。）
- ・ 3Dプリンティング・AI歯科設計等の新技術に関する社内研修・外部講習への参加支援
- ・ 国内外の歯科学会・セミナーへの参加補助制度の整備

ワークライフバランス

- ・ 半日有給休暇制度の実施
- ・ 時差出勤及びリモートワーク制度の実施
- ・ 育児・介護と仕事の両立を支援するための柔軟な勤務体制の整備

主要指標

当社グループは、人材の確保・育成と歯科技工士のステータス向上に関する達成状況を様々な指標で確認しており、重要な指標及び実績は以下のとおりであります。なお、当該指標については、経営戦略及び人材戦略との関連性、事業環境の変化、人的資本に関する重要性を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
平均年収	5,000千円	4,228千円	4,519千円
管理職に占める女性社員の割合	30.0%	11.1%	11.1%
参考：全社員に占める女性社員の割合	50.0%	32.7%	39.3%
男女間賃金格差	100.0%	78.3%	73.0%

（注）上記は提出会社の数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しています。当社グループはこれらのリスクの可能性を十分認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針です。具体的には、当該リスクを把握し、管理する体制・枠組みとして当社内にリスクマネジメント委員会を設置し、対応に努めております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 g. リスクマネジメント委員会、企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業に関するリスク

販売業等の許可等に関するリスク（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：高）

当社グループが提供する歯科矯正事業は、「歯科技工士法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）等の関連法規の規制の下にあります。

当社においては歯科技工士法上、法令の要件を充たした社内設備を歯科技工所として届出を行い、歯科技工士の免許を取得している当社の従業員が、顧客である歯科医療機関から、矯正歯科技工物の製作工程の一部を受託し、矯正歯科技工物の製作を行っております。当社グループでは、これらの法規制を遵守した営業を続けておりますが、万が一、歯科医療又は歯科技工の業務に関する犯罪又は不正の行為があった場合などの欠格事由に該当する等、当該法規制に違反し、歯科技工士である当社従業員の大半について歯科技工士免許が取り消されたり、業務停止を命じられたりした場合、または歯科技工所の構造設備に不備があり、その結果として、当社グループが製作した矯正歯科技工物等が衛生上有害なものとなるおそれがあるなどの理由により歯科技工所の使用の禁止を命じられるなどした場合、当社グループの事業の継続にとって重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通（販売後）に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、同法により医療機器としての規制がされています。また製造・製造販売・販売の各段階に応じて、医薬品医療機器等法に定める許可取得や登録等を行う必要があります。これらの許可要件としては、申請者の役員が禁固刑に処される等の欠格要件が無いことや、製造管理・品質管理等について法令上の基準に適合する体制が構築されていること等が課されています。また、販売にあたっては、医療機器の種別に応じて、販売業許可・届出が必要とされます。当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題の一つとして認識し、対応しておりますが、当該法令に違反した場合や当該法令の違反にかかる処分に従わない等の理由により、これらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって重大な影響を及ぼす可能性があります。上記許可等の有効期間は、医療機器の販売業許可が6年、医療機器の製造販売業許可が5年、医療機器の製造業の登録が5年であり、法令で定める許可要件等を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。本書提出日現在において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

なお、主な免許・許認可・登録・届出等は以下のとおりであります。

免許・許認可・登録・届出等の名称	対象者	所管官庁等	許認可等の内容 (有効期限)	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
歯科技工士免許	株式会社アソイン ターナショナル	厚生労働省	有効期限なし	歯科技工士の欠格事由に該当した場合 (歯科技工士法第4条及び第8条)
歯科技工所届出	株式会社アソイン ターナショナル	中央区保健所	有効期限なし	歯科技工士の欠格事由に該当した場合 (歯科技工士法第4条及び第8条)、歯 科技工所の使用禁止 事項に該当した場合 (歯科技工士法第25 条)
医療機器製造業登録	株式会社アソイン ターナショナル	東京都知事	第13BZ200826号 (2030年1月21日)	医薬品医療機器等法 その他薬事に関する 法令若しくはこれに 基づく処分に違反す る行為があったと き、又は役員等が欠 格条項に該当したと き(医薬品医療機器 等法第75条)
高度管理医療機器等 販売業許可	株式会社アソイン ターナショナル	中央区保健所	第5502155142号 (2027年7月29日)	
第一種医療機器製造 販売業許可	フォレストデント・ ジャパン株式会社	東京都知事	第13B1X10233号 (2026年11月24日)	
医療機器製造業登録	フォレストデント・ ジャパン株式会社	東京都知事	第13BZ200371 (2029年7月12日)	
高度管理医療機器等 販売業許可	フォレストデント・ ジャパン株式会社	港区みなと保健所	3港み生機器第52号 (2027年7月12日)	

法的規制に関するリスク(発生可能性:低、発生する時期:特定時期なし、影響度:高)

当社グループが取り扱う歯科矯正装置については、「歯科技工士法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「下請法」等の様々な法的規制に関連しております。新たな法規制の制定や改廃により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反または訴訟提起が生じた場合、その結果によって当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

国際的な事業活動に関するリスク(発生可能性:低、発生する時期:特定時期なし、影響度:高)

当社グループは、日本国内以外ではフィリピン共和国に製造子会社、米国ハワイ州に製造販売子会社及び米国カリフォルニア州に米国患者データ収集・製品受注子会社を有しております。特に、当社グループにとって重要な製造子会社があるフィリピン共和国において予期しない法律または規制の変更や、政情不安・テロ・暴動・戦争及び自然災害・パンデミック等が発生した場合、当社グループへの材料及び製品の供給が一時滞るおそれがあり、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外国為替変動に関するリスク(発生可能性:中、発生する時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの材料及び商品仕入れに関して、ドル建て及びユーロ建てでの取引を行っております。当社グループにおける、当連結会計年度の仕入取引全体に占めるドル建てでの取引比率は25.6%、ユーロ建てでの取引比率は34.2%となっております。これらの外貨建取引において、為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、決算時においては、当社の在外連結子会社の外貨建て資産、負債、収益並びに費用は、為替換算ルールに基づき各々円貨換算されます。その円貨換算額は、為替換算レートに応じて増減するため、これらの結果、急激な為替変動により、為替損失等が発生した場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合について（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、歯科矯正市場における矯正歯科技工物の製作を事業領域としておりますが、同様の事業領域において、競合企業が存在しております。特に、マウスピース型矯正装置の市場に関して、競合の歯科技工所が当該市場へ新規参入してきており、当社グループの「AsoAligner DIGITAL」やその他の矯正装置の顧客が奪われる可能性があります。当社グループは、引き続き歯科医師・歯科医療機関等の顧客のニーズを掴み、矯正歯科技工物の製作を推進していく方針であります。また、適応症例及び非適応症例を歯科医師に理解して使用いただけるよう周知を行うことにより治療トラブルを極力回避し、歯科医師・歯科医療機関のニーズに応え競合他社との差別化が可能であると考えております。しかし、これらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

営業活動について（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの顧客となり得る歯科医師は歯科大学附属病院で研修を行い、歯科医療機関開業後には出身大学のコミュニティや歯科医師会等、何らかのグループに所属しております。従って、歯科医師同士のネットワーク内での「口コミによる顧客紹介」が当社グループの新規顧客獲得の源泉であり重要な営業戦略として位置付けております。従って、歯科医師のみならず歯科大学附属病院との安定かつ継続的な取引関係を構築することが重要であると捉えて、積極的な営業活動を行っております。しかしながら、当社グループが企図する営業活動を推進できずに十分な顧客獲得が継続的にできなかった場合、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製品開発の強化について（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：高）

当社グループが提供する矯正歯科技工物の品質は、患者の治療結果に大きく影響を与えるものであり、その精度・品質の更なる向上に取り組むこと、また今後も見込まれる需要増加に対応できるよう効率化を図るために、3Dプリンター等を利用したデジタル化・機械化による最新デジタル技術の導入をしておりますが、技術の日進月歩により製造技術レベル及びそれに伴う品質の更なる向上が重要であると考えております。

当社グループとしては、歯科診療のデジタル化に対する顧客ニーズが高まることを踏まえ、AI技術を用いた正常歯列を仮想構築し矯正歯科技工物へ反映させる仕組みや、クラウド基盤を活用した歯科医療機関と当社グループ間でのデータ連携サービスの開発に取り組んでまいります。しかしながら、これらの取り組みが、想定どおりの効果を上げることができず、品質の更なる向上や作業の効率化に寄与しない場合には、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外注先の確保について（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：高）

当社グループが行う歯科矯正事業では、必要に応じて、矯正歯科技工物の製作等について外部の歯科技工所等（協力パートナー）に外注委託しております。現状では、外注委託している協力パートナーとは良好かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力パートナーとの関係が維持できず、外部の歯科技工所が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合、製作能力の確保と拡大がなされず、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定の仕入先への依存度について（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、ドイツ連邦共和国に本社を置くFORESTADENT Bernhard Förster GmbH（FORESTADENT社）とdistribution contract（販売代理契約）において日本での独占販売権を締結しております。本契約に基づき、矯正装置製作の原材料等を同社から仕入れており、同社からの仕入割合は当連結会計年度において、33.1%であります。同社とは良好な取引関係が継続しており、同社からの原材料仕入品は汎用品であることから、同様の原材料等を取り扱う企業があり、代替先の確保は容易であるものと考えていますが、同社との契約が解除された場合、同社に不測の事態が生じた場合や、一時的に供給が滞り原材料仕入ができなくなった場合には、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（２）経営管理体制に関するリスク

人材の確保及び育成について（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：高）

当社グループでは、今後の事業拡大のためには、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しております。特に歯科矯正事業の特性上、歯科技工士の確保・育成は最重要課題であります。当社グループでは、継続的に採用活動を行い優秀な人材確保に注力しておりますが、計画どおりに人材が確保できない場合には、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の代表取締役社長である阿曾敏正は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同人に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同人の当社における職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、歯科矯正事業の特性上、取引先の情報や患者情報（氏名、年齢、症例等）といった個人情報を取り扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。具体的には、個人情報の保護に関する法律、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス及び医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドラインへの遵守が求められております。これら各種情報の取扱いには、細心の注意を払っており、情報への不正なアクセス、改ざん、漏洩、紛失等を防ぐために、情報管理体制の構築及び「個人情報保護規程」、「情報システム管理規程」を定め、適切な措置を講じております。

また、当社グループの海外事業展開により、国外の患者個人情報の越境移転が発生することを想定しております。特にEUからはEU域内の個人情報を利用しているすべての企業に対して、EU域内から海外への個人情報移転の際に一定水準の情報保護体制づくりを要請しております。これに関して、当社グループはEU一般データ保護規則（GDPR）に基づき当社及び海外子会社と共に、EU域内からの患者情報の取扱いにつきまして、細心の注意を払っており、情報への不正なアクセス、改ざん、漏洩、紛失等を防ぐための情報保護・管理体制を構築しております。

しかしながら、IT技術の目覚ましい進化とその悪用によって不測の事態が起こりうる可能性があり、万一情報漏洩等が発生し、当社グループの社会的信用が低下した場合には、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

誤配送や矯正歯科技工物の取り違えについて（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、歯科医療機関から委託を受け、患者の矯正歯科技工物を製作し、歯科医療機関に配送・納品しておりますが、矯正歯科技工物は一般に要配慮個人情報となります。したがって、検収や配送に当たっては複数名によるチェック体制を構築する等誤配送や取り違えの防止策を講じておりますが、当連結会計年度においては、毎月約数万件程度の配送業務を行っており、十分に留意はしているものの、納品先の歯科医療機関を誤ったり、矯正歯科技工物を取り違えたりといったことが発生することがあります。極力誤配送や取り違え等を防止する取組みを行ってはいないものの、予期せぬ人的ミス等により、患者情報の漏洩が発生し、当社グループの社会的信用が低下するような場合には、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コンピューター情報セキュリティに関するリスク（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産に関するリスク（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また第三者から知的財産権の侵害を受けたり可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（３）その他のリスク

自然災害について（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：高）

当社グループが行う歯科矯正事業は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受ける可能性があります。災害の状況によっては、在庫商品が被害に遭うことにより価値が減少する可能性や、商品の確保が困難になる可能性があります。このため万一に備えて各種保険への加入や倉庫等の設備の充実に努めておりますが、予測を超えた事態が生じた場合には、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

訴訟などの可能性について（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後もコンプライアンス経営を推進してまいります。当社グループが製造販売した製品の品質に起因する

訴訟等が発生する可能性があります。訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

配当政策について（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社では、株主への利益還元につきましては、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、当期純利益の50%を目途とした配当性向及び株主資本に対する配当率である株主資本配当率5%以上を持続的に目標とする基本的な方針としております。

しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：高、発生する時期：数年以内、影響度：低）

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しています。本書提出日現在における新株予約権の目的となる株式の総数は177,200株であり、発行済株式総数9,862,800株の1.8%に相当します。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

大株主との関係について（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：低）

当社の代表取締役社長である阿曽敏正は、当社の大株主であり、本書提出日現在において自身が発行済株式総数の8.1%を保有するとともに、同人の資産管理会社である株式会社ASOの所有株式数を含めると発行済株式総数の64.9%を所有しております。

同人は安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しておりますが、双方の意見が必ずしも一致するわけではないため、支配株主の利益追求により当社の少数株主の利益が害される可能性があります。

また当社といたしましては、同人及び同社は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、同人及び同社の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の向上及びインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化などの地政学的リスクに加え、物価高、為替変動等の影響により、先行きは依然として警戒が必要で不透明な状況が続いております。

歯科矯正業界におきましては、審美・美容を目的とした歯科矯正治療へのニーズは引き続き拡大傾向にあり、マウスピース型矯正装置をはじめとしたアライナー型矯正装置の普及が加速しております。一方で、矯正歯科技工物の製造に係る材料費や人件費の高騰、円安による輸入コスト上昇など事業コストは依然高止まりしており厳しい環境で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは既存取引歯科医療機関との関係深化及び受注拡大に注力いたしました。長年の取引実績を有する歯科医院・歯科大学附属病院等に対して、治療ステージに応じた多様な矯正歯科技工物を継続的に提供するとともに、デジタル商材（口腔内スキャナー対応製品・3Dプリンター造形品等）の提案強化により、取引先1医院あたりの受注単価向上と売上規模拡大を実現しました。

コスト面につきましては、歯科技工士等の技術人材に係る人件費の増加、原材料費の高水準推移に加え、円安の進行による海外仕入コストの上昇が利益を圧迫する要因となりました。しかしながら、生産効率の継続的な改善及び高付加価値製品の受注拡大による収益性の向上、ならびに既存顧客との取引深耕を通じた売上規模の拡大により、これらコスト増加要因を吸収し、営業利益・経常利益ともに前年を上回る結果となりました。

また、当社グループでは、2024年9月27日に策定いたしました「中期経営計画2025-2028」に基づき、当連結会計年度は計画の2年目として、海外展開におきましてアメリカの大学及び有力歯科医院の新規開拓を加速させ、オランダの歯科技工所と業務提携しヨーロッパ市場へ進出のための基盤を整えました。加えて、海外製作拠点の人員拡充等製造キャパシティの更なる拡大を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は売上高4,166,118千円（前期比9.7%増）、営業利益723,465千円（前期比9.9%増）、経常利益734,630千円（前期比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益518,610千円（前期比18.2%増）となり、増収増益となりました。

なお、当社グループの事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して409,190千円増加し、3,740,144千円となりました。これは主に、現金及び預金が517,252千円減少した一方、有価証券が500,000千円及び投資有価証券が199,911千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末と比較して94,339千円増加し、495,159千円となりました。これは主に、買掛金が40,338千円及び未払法人税等が42,950千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比較して314,851千円増加し、3,244,985千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益518,610千円を計上した一方、剰余金の配当235,098千円の支払により、利益剰余金が283,511千円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は86.8%（前連結会計年度末は88.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、517,252千円減少し1,428,091千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は454,642千円（前期比4.0%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益724,010千円及び減価償却費41,664千円を計上した一方、売上債権の増加134,357千円及び法人税等の支払額171,249千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は761,679千円（前期比406.4%増）となりました。これは主に有価証券取得による支出694,471千円、有形固定資産の取得による支出30,765千円及び保険積立金の積立による支出33,736千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は224,042千円（前期比15.6%減）となりました。これはストックオプション行使による収入11,056千円を計上した一方、配当金の支払235,098千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、歯科矯正事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
	生産高（千円）	前年比（％）
歯科矯正事業	1,822,299	111.6
合計	1,822,299	111.6

（注）金額は製造原価によっております。

b.受注実績

当社グループが行う事業は、受注から売上計上までの期間が短いため、記載を省略しております。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、歯科矯正事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

売上区分	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)	
	金額 (千円)	前年比 (%)
矯正歯科技工物売上		
アナログ	2,104,753	105.6
デジタル	1,278,241	108.1
商品売上	735,919	128.0
その他	47,204	103.6
合計	4,166,118	109.7

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、記載を省略しております。
2. 売上区分の「矯正歯科技工物売上」のうち「アナログ」とは、矯正歯科技工物を製作する際に、患者の口腔内情報について印象模型を利用したものを言い、「デジタル」とは、矯正歯科技工物を製作する際に、患者の口腔内情報について、3Dスキャナー等で採取したデータを利用したものを言います。
3. 売上区分の「商品売上」は、矯正関連材料及び歯科関連機器の販売に係る売上になります。
4. 売上区分の「その他」は、主としてセットアップ用ソフトウェアのライセンス料が含まれております。
5. セットアップとは、患者の歯列を並び替えることをいいます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りに関して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に含めて記載しております。

b.経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

既存の歯科医療機関からの追加受注及び新規の歯科医療機関の獲得並びに矯正歯科技工物の受注が堅調に推移し、デジタル商材販売が好調により、売上高は4,166,118千円(前期比9.7%増)となりました。

売上原価は、主に商品及び材料仕入、並びに歯科技工士の労務費及び外注加工費を計上し、2,325,167千円となりました。

この結果、売上総利益は1,840,951千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,117,485千円となりました。これは主に、営業部門や管理部門の人員の給料及び手当454,323千円、運賃及び荷造費110,318千円を計上したことによるものであります。

この結果、営業利益は723,465千円(前期比9.9%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、受取利息10,746千円、受取地家賃4,563千円、受取手数料1,476千円及び貸倒引当金戻入額5,020千円等により22,668千円となりました。

営業外費用は、為替差損9,376千円及び支払手数料1,662千円等により11,503千円となりました。

この結果、経常利益は734,630千円(前期比16.3%増)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、投資有価証券評価損10,619千円によるものであります。

法人税等合計205,399千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は518,610千円(前期比18.2%増)となりました。

c.経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

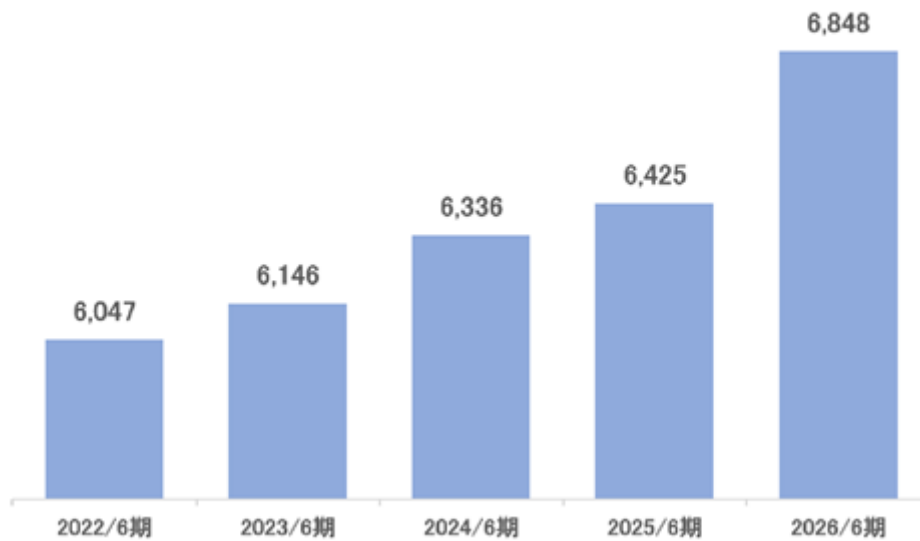
当社グループの、経営上の目標と達成状況を判断するための客観的な指標として、取引歯科医療機関数及び取引歯科医療機関当たりの売上高を重視しております。取引歯科医療機関数及び取引歯科医療機関当たりの売上高は営業活動の成果である売上高と密接に係る指標であることから当該指標を採用しております。全国の歯科医療機関のうち、矯正治療対応歯科医療機関は約26,000施設(出典:医療施設調査 令和5年医療施設(静態・動態)調査 全国編 第174表 歯科診療所数(重複計上),診療科目・開設者別)がありますが、当社グループは順調に取引歯科医療機関数を増やしており、当連結会計年度における6,848箇所の歯科医療機関と取引実績があります。

また、取引歯科医療機関数及び取引歯科医療機関当たりの売上高と直結する売上高、並びに収益力を示す指標として、売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。当連結会計年度の数値については、次のとおりとなっております。

	当連結会計年度	前年比増減率
売上高	4,166,118千円	9.7%
営業利益	723,465千円	9.9%
売上高営業利益率	17.4%	0.1ポイント

取引歯科医療機関数の推移

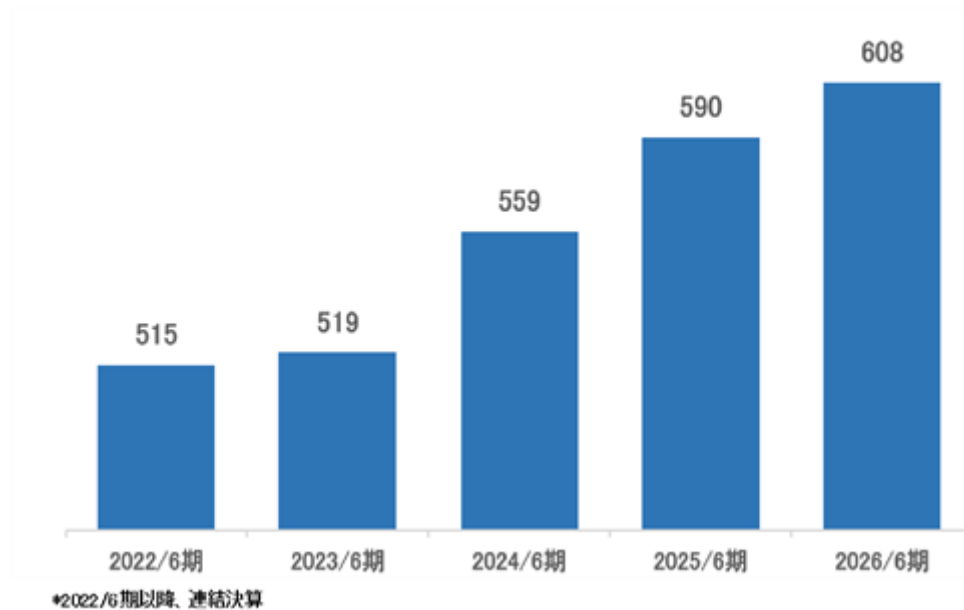
(院数)



(注) 各期において、1回以上取引があった歯科医療機関数

取引歯科医療機関当たり売上高の推移

(千円)



(注) 各期の売上高を取引歯科医療機関数で除した数値

d. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題認識、今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、36,280千円となりました。その主なものはデジタル矯正歯科技工物製作用機械の導入であり、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

なお、当社グループは、歯科矯正事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	内部造作、矯正装置製造 設備等	8,767	7,618	30,438	- (-)	46,824	48
新潟オフィス (新潟県新潟市中央区)	内部造作等	2,386	-	614	- (-)	3,001	5

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を含んでおりません。
2. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は80,340千円であります。
3. 当社グループは、歯科矯正事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

フォレストudent・ジャパン株式会社については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.	マニラ工場 (フィリピン カヴィテ州)	矯正装置製造 設備等	11,023	20,069	2,942	- (-)	34,035	260

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
2. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は17,086千円であります。
3. 連結子会社ASO INTERNATIONAL HAWAII, INC.及びASO INTERNATIONAL USA, INC.並びに非連結子会社ASO DENTAL DESIGN, INC.については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 当社グループは、歯科矯正事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	歯科技工用製造設備 3Dプリンター、ベン ディングマシン など)	100,000	37,499	増資資金	2025年1月	2027年6月	(注)1

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、歯科矯正事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,862,800	9,862,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	9,862,800	9,862,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第 1 回新株予約権

決議年月日	2020年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 9（注）6 .
新株予約権の数（個）	339 （注）1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 67,800 （注）1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	121（注）2 . 5 .
新株予約権の行使期間	自 2022年 6 月30日 至 2030年 6 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 121 資本組入額 61（注）5 .
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2026年 6 月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年 8 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記（注）3. に準じて決定する。

5. 2022年6月30日開催の取締役会決議により、2022年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したこと及び2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員4名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2021年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 9（注）6．
新株予約権の数（個）	547（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 109,400（注）1．5．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	192（注）2．5．
新株予約権の行使期間	自 2023年6月29日 至 2031年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 192 資本組入額 96（注）5．
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記（注）3. に準じて決定する。

5. 2022年6月30日開催の取締役会決議により、2022年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したこと及び2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員5名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年 7 月25日 (注) 1	3,960,000	4,000,000	-	10,000	-	-
2022年12月22日 (注) 2	850,000	4,850,000	340,170	350,170	340,170	340,170
2022年 7 月 1 日 ~ 2023年 6 月30日 (注) 3	5,600	4,855,600	674	350,844	674	340,844
2023年 7 月 1 日 ~ 2024年 6 月30日 (注) 4	28,700	4,884,300	4,083	354,927	4,083	344,927
2024年 7 月 1 日 ~ 2025年 6 月30日 (注) 4、5	4,905,900	9,790,200	1,661	356,589	1,661	346,589
2025年 7 月 1 日 ~ 2026年 6 月30日 (注) 4	72,600	9,862,800	5,528	362,118	5,528	352,118

- (注) 1 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。
- 2 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 870円
- 引受価額 800.40円
- 資本組入額 400.20円
- 払込金総額 680,340千円
- 3 . 新株予約権 (第 1 回新株予約権) の権利行使による増加であります。
- 4 . 新株予約権 (第 1 回及び第 2 回新株予約権) の権利行使による増加であります。
- 5 . 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	15	22	10	6	2,113	2,168	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	998	4,168	62,519	608	50	30,227	98,570	5,800
所有株式数の割合 （ % ）	-	1.01	4.23	63.42	0.62	0.05	30.67	100.00	-

(注) 自己株式50株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社A S O	東京都港区白金台4-3-8 202	5,600,000	56.77
阿曽 敏正	東京都港区	799,400	8.10
A S G J a p a n株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国 ホテル本館5階	331,000	3.35
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	329,838	3.34
HIKARI TSUSHIN INV ESTMENTS OKINAWA株式 会社	沖縄県名護市東江5-5-35 パレス 東江ビル213	183,200	1.85
加藤 英次	東京都練馬区	121,000	1.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日 本生命証券管理部内	97,400	0.98
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦4-16-25	97,200	0.98
光通信K K投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	85,400	0.86
大杉 哲也	岐阜県岐阜市	77,800	0.78
計	-	7,722,238	78.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式 等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式 等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,857,000	98,570	権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、1単元の株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	9,862,800	-	-
総株主の議決権	-	98,570	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50	-	50	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元につきましては、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、当期純利益の50%を目途とした配当性向及び株主資本に対する配当率である株主資本配当率5%以上を持続的に目標とする基本的な方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年2回配当を基本方針としており、中間配当は会社法第454条第5項により取締役会決議によって行い、期末配当は株主総会の決議によって行っております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年8月26日開催の取締役会決議により、1株につき2025年8月8日に公表した当初予想12円より1円増配し13円となり、定時株主総会において決議を予定しております。

また、既に2026年3月31日に実施済みの中間配当額1株当たり13円と合わせまして、年間配当額は1株当たり26円となります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備え、設備、マーケティング費用及び人材採用のために有効投資してまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月18日 取締役会	127,407	13.00
2026年9月25日 定時株主総会(予定)	128,215	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは事業の成長に必要な不可欠であるという認識の下、全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定される機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他に執行役員制度を設けております。事業に精通する取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断しております。

また、内部監査室を設置のうえ三様監査を行うことにより、会社法をはじめとする各種関連法令に則った適法な運営を行っております。さらに、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士を含む外部専門家と連携する体制をとっております。

a. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役及び社外取締役計5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定時開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。本書提出時点での構成員は、阿曽敏正（代表取締役社長（議長））、内山淳、桑原勉、葛西一貴（社外取締役）、田内優悟（社外取締役）となっております。

b. 監査役会・監査役

当社の監査役会は、3名で構成され、原則として毎月1回定時監査役会を開催しているほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は、取締役会等の会議体へ出席のうえ意見を述べるとともに、重要な決議書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行に対して監査を実施しております。本書提出時点での構成員は永瀬巖（常勤・社外監査役（議長））、静健太郎（社外監査役）、奥村祥樹（社外監査役）となっております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設け、内部監査規程に基づく監査を実施しています。内部監査室は1名で構成され、当社グループの業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的かつ効率的に運営されているかについて、代表取締役に対して監査結果を報告しています。代表取締役は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、監査を有効かつ効率的に進めるため、内部監査室、監査役及び会計監査人の間で適宜情報交換を行っております。

d. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

e. 指名報酬委員会

当社は、代表取締役及び取締役の指名及び報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は3名の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、議長は社外取締役である委員から選定することとしております。指名報酬委員会は代表取締役、取締役の選任・解任（株主総会決議）に関する事項、並びに代表取締役社長の後継者候補とその育成計画に関する事項を審議し、取締役会への付議内容を検討し、また取締役の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議、前年度の全社業績評価を行い、各取締役の報酬につき、取締役会へ答申を行うものとしております。また、場合により取締役会へ直接提案も行うものとしております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役を含む常勤取締役、管理部部長、常勤監査役及び内部監査室長で構成され、定期的に開催されております。「コンプライアンス規程」で定められた運営に従って、当社グループのコンプライアンス上の課題を整理・抽出し、改善活動を推進しております。

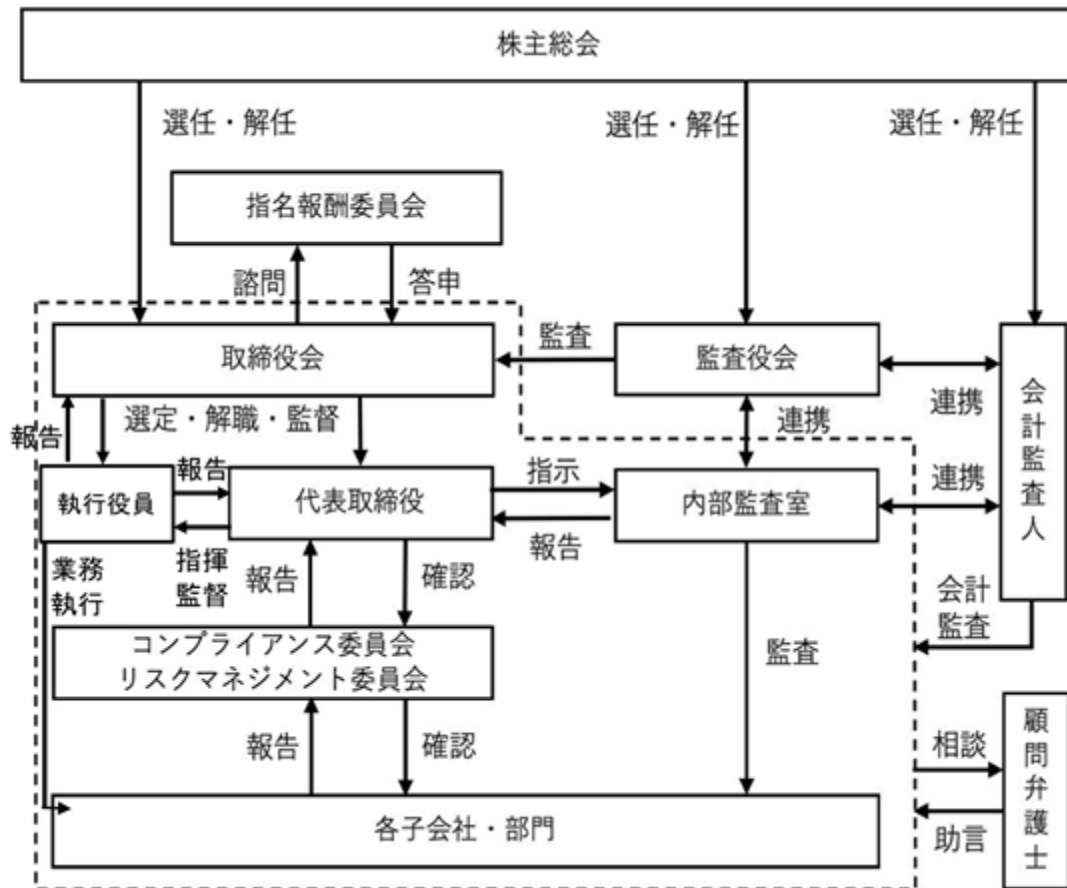
g. リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役、管理部部長、各部門リスク管理責任者、常勤監査役及び内部監査室長で構成され、必要に応じて開催されております。「リスク管理規程」で定められた運営に従って、主に当社グループが直面するリスクについて整理・抽出し、その対策を提示し改善活動を推進しております。

h. 執行役員制度

当社は、取締役会の業務執行機能の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、重要な会議に出席する他、取締役会の決議により定められた担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

本書提出日現在における当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、当社の取締役や社員の職務の執行が法令や定款に適合することを確保し、会社の業務の適正を確保するため、2020年7月14日開催の取締役会（2021年9月14日開催の取締役会決議により一部改訂）において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めています。

b. 内部統制システム構築の基本方針

当社グループは、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくことが重要な経営課題と位置付けている。コーポレート・ガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識しており、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

ア.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- (イ)取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- (ウ)取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
- (エ)取締役は、監査役が定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
- (オ)代表取締役は、コンプライアンス委員長として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
- (カ)コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

イ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書保管管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

ウ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (イ)取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- (ウ)意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

エ.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)当社グループは社会的責任を果たすため、社員一人一人の行動の基本方針として企業行動規範を定めている。
- (イ)当社グループは、従業員の業務の執行が、法令及び定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために、社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を行う。
- (ウ)コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、内部通報制度を整備し、その運用に関する「内部通報規程」を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

オ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア)代表取締役を総括責任者として、また内部監査室長及び管理部部長は代表取締役を補佐し、当社グループ全体のリスク管理を総括する。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- (イ)リスク管理を円滑にするために、「リスク管理規程」等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

カ.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (ア)「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、管理部部長が統括し、毎月、経営内容のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- (イ)連結ベースにて中期経営計画を策定し、当該計画達成のため子会社の経営指導にあたる。
- (ウ)子会社の業務活動全般について、内部監査室の監査対象とする。

キ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア)当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- (イ)補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- (ウ)監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

ク.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 監査役は、取締役会以外の会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- (イ) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- (ウ) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。

ケ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- (イ) 監査役は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

コ.反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

c. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理は、リスクマネジメント委員会により構築・運用されています。「リスク管理規程」で定められた運営に従って、主に当社グループが直面するリスクについて「リスク管理一覧表」として整理・一覧化し、それらの現状評価を行い、評価が低いものに対する改善策を推し進めています。

また、当社の子会社の業務の適正性を確保するため、当社の役員、子会社の役員及び当社の内部監査室との連携により、有効かつ効率的な業務監査を実行しうる体制を構築することに努めています。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社に対して、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督し、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会へ報告しております。

また、内部監査室長は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施しております。

e. 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任要件

当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。

j. 自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役

会決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

k. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

a. 開催頻度

ア. 取締役会

当社は定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は15回の取締役会を開催いたしました。

イ. 指名報酬委員会

当社は指名報酬委員会を毎事業年度において1回以上開催することとしており、当事業年度は1回の指名報酬委員会を開催いたしました。

b. 具体的な検討内容

ア. 取締役会

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、年度予算の承認、決算及び月次業績のモニタリング、資本提携に伴う契約締結、貸倒損失計上、社内規程類の改定その他会社法等で定められた法定決議事項等について、審議を行いました。

イ. 指名報酬委員会

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役の選任、取締役の個人別の報酬の内容の決定等について審議し、取締役会に提案及び答申を行いました。

c. 出席状況

ア. 取締役会

役 職 名	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	阿曾 敏正	15回 / 15回（100％）
取締役	内山 淳	15回 / 15回（100％）
取締役	桑原 勉	15回 / 15回（100％）
社外取締役	葛西 一貴	15回 / 15回（100％）
社外取締役	田内 優悟	15回 / 15回（100％）
社外常勤監査役	永瀬 巖	15回 / 15回（100％）
社外監査役	静 健太郎	13回 / 15回（87％）
社外監査役	奥村 祥樹	15回 / 15回（100％）

（注）出席状況における取締役会の参加状況は、2025年9月27日以降に開催された取締役会回数に基づき記載しております。

イ. 指名報酬委員会

役 職 名	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	阿曾 敏正	1回 / 1回（100％）
社外取締役（委員長）	葛西 一貴	1回 / 1回（100％）
社外取締役	田内 優悟	1回 / 1回（100％）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 9 月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性 - 名 （ 役員のうち女性の比率 - % ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	阿曾 敏正	1960年 7 月25日生	1980年 4 月 日本歯科大学附属歯科技工士学校（現日本歯科大学附属東京短期大学）助手 1982年 4 月 歯科技工所ASO DENTAL開業 代表 1988年 5 月 株式会社アソ・デンタル（現当社）設立 代表取締役社長（現任） 2000年 7 月 株式会社ASOホールディングス設立 代表取締役 2004年 6 月 ASO INTERNATIONAL HAWAII, INC. Director, President 2009年 2 月 株式会社ASO INTERNATIONAL HITACHI 代表取締役 2015年 5 月 ASO INTERNATIONAL MANILA, INC. Chairman（現任） 2024年 4 月 ASO INTERNATIONAL USA, INC. Chief Financial Officer（現任）	(注) 3 .	6,399,400 (注) 5 .
取締役 事業統括部部长	内山 淳	1980年 4 月14日生	2000年 4 月 当社入社 2018年 7 月 当社事業統括部部长 2019年 7 月 当社取締役事業統括部部长（現任） 2019年 7 月 株式会社ASO INTERNATIONAL HITACHI取締役	(注) 3 .	58,000
取締役	桑原 勉	1956年11月 9 日生	1976年 4 月 スリーエムユニテック株式会社（現スリーエムジャパン株式会社）入社 2008年 1 月 フォレストudent・ジャパン株式会社 代表取締役（現任） 2019年 7 月 当社入社 2020年10月 当社取締役（現任）	(注) 3 .	10,400
取締役	葛西 一貴	1955年10月 4 日生	1984年 4 月 日本大学助手（松戸歯学部 歯科矯正学） 1988年10月 日本大学講師 1991年 9 月 オーストラリア アデレード大学歯学部遺伝人類学講座 海外派遣研究員 1998年 2 月 日本大学教授 2001年 4 月 日本大学松戸歯学部卒業後教育 担当 2003年 4 月 日本大学松戸歯学部附属歯科病院副病院長 2009年 4 月 日本大学松戸歯学部学務担当 2017年 4 月 日本大学松戸歯学部学部次長 2017年 9 月 日本大学評議員 2021年 4 月 日本大学特任教授（現任） 2024年 9 月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 2019年 （公社）医療系大学間共用試験実施評価機構歯学系OSCE実施管理委員会 委員長 2019年 同 歯学系診療参加臨床実習後客観的臨床能力試験実施管理委員会 委員 2019年 文部科学省「歯学教育の改善・充実に 関する調査研究協力者会議」 委員 2020年 （公社）医療系大学間共用試験実施評価機構将来計画企画調整委員会 委員 2023年 厚生労働省医道審議会歯学生共用試験部会 参考人 2024年 （公社）医療系大学間共用試験実施評価機構 副理事長（現任）	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田内 優悟	1992年 8 月 1 日生	2016年 2 月 EY新日本有限責任監査法人 入所 2019年 9 月 公認会計士登録 2024年 8 月 アクロボリス・アドバイザーズ株式会 社入社 2024年 9 月 当社取締役（現任） 2025年 9 月 田内公認会計士事務所設立 代表 （現任） 2026年 2 月 株式会社bloom 社外監査役（現任） 2026年 7 月 株式会社HapInS 社外監査役（現任）	(注) 3 .	-
監査役 （常勤）	永瀬 巖	1954年10月17日生	1979年 4 月 東急電鉄株式会社入社 1999年 4 月 伊豆急行株式会社出向 経営企画室部長 2003年 4 月 東急電鉄株式会社復職 主計部統括部長 2010年 4 月 同社グループ事業本部第 2 部統括部長 2012年 4 月 伊豆急行株式会社 取締役社長 2015年11月 イッツ・コミュニケーションズ株式会 社 常勤監査役 2017年 4 月 株式会社東急総合研究所 主任研究員 2020年10月 当社監査役（現任）	(注) 4 .	-
監査役	静 健太郎	1984年 5 月21日生	2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法 人トーマツ）入所 2013年 3 月 公認会計士登録 2015年 9 月 株式会社EYS-STYLE（現 2nd Community 株式会社） 取締役 2019年 7 月 静公認会計士事務所設立 代表（現 任） 2019年 7 月 当社監査役（現任） 2020年10月 アルファ監査法人 社員（現任） 2023年 3 月 株式会社ACSL 取締役（現任）	(注) 4 .	-
監査役	奥村 祥樹	1991年 9 月16日生	2017年 9 月 司法試験合格 2018年12月 弁護士登録 2018年12月 アイシア法律事務所入所 2019年11月 名古屋総合法律事務所入所（現名古屋 ・山本法律事務所）（現任） 2021年 4 月 当社監査役（現任）	(注) 4 .	-
計					6,467,800

- （注） 1 . 取締役の葛西一貴及び田内優悟は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役の永瀬巖、静健太郎及び奥村祥樹は、社外監査役であります。
- 3 . 取締役の任期は、2024年 9 月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後 2 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結時までであります。
- 4 . 監査役の任期は、2022年 7 月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後 4 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結時までであります。
- 5 . 代表取締役社長の阿曽敏正の所有株式数には、同人が代表を務める資産管理会社である、株式会社AS0が保有する株式数を含んでおります。また、同人は会社法第 2 条第 4 号の 2 に定める親会社等であります。

b．2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	阿曾 敏正	1960年7月25日生	1980年4月 日本歯科大学附属歯科技工士学校（現日本歯科大学附属東京短期大学）助手 1982年4月 歯科技工所ASO DENTAL開業 代表 1988年5月 株式会社アソ・デンタル（現当社）設立 代表取締役社長（現任） 2000年7月 株式会社ASOホールディングス設立 代表取締役 2004年6月 ASO INTERNATIONAL HAWAII, INC. Director, President 2009年2月 株式会社ASO INTERNATIONAL HITACHI 代表取締役 2015年5月 ASO INTERNATIONAL MANILA, INC. Chairman（現任） 2024年4月 ASO INTERNATIONAL USA, INC. Chief Financial Officer（現任）	(注) 3.	6,399,400
取締役 事業統括部部长	内山 淳	1980年4月14日生	2000年4月 当社入社 2018年7月 当社事業統括部部长 2019年7月 当社取締役事業統括部部长（現任） 2019年7月 株式会社ASO INTERNATIONAL HITACHI取締役	(注) 3.	58,000
取締役	葛西 一貴	1955年10月4日生	1984年4月 日本大学助手（松戸歯学部 歯科矯正学） 1988年10月 日本大学講師 1991年9月 オーストラリア アデレード大学歯学部遺伝人類学講座 海外派遣研究員 1998年2月 日本大学教授 2001年4月 日本大学松戸歯学部卒業後教育 担当 2003年4月 日本大学松戸歯学部付属歯科病院副病院長 2009年4月 日本大学松戸歯学部学務担当 2017年4月 日本大学松戸歯学部学部次長 2017年9月 日本大学評議員 2021年4月 日本大学特任教授（現任） 2024年9月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 2019年 （公社）医療系大学間共用試験実施評価機構歯学系OSCE実施管理委員会 委員長 2019年 同 歯学系診療参加臨床実習後客観的臨床能力試験実施管理委員会 委員 2019年 文部科学省「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」 委員 2020年 （公社）医療系大学間共用試験実施評価機構将来計画企画調整委員会 委員 2023年 厚生労働省医道審議会歯学生共用試験部会 参考人 2024年 （公社）医療系大学間共用試験実施評価機構 副理事長（現任）	(注) 3.	-
取締役	田内 優悟	1992年8月1日生	2016年2月 EY新日本有限責任監査法人 入所 2019年9月 公認会計士登録 2024年8月 アクロポリス・アドバイザーズ株式会社入社 2024年9月 当社取締役（現任） 2025年9月 田内公認会計士事務所設立 代表（現任） 2026年2月 株式会社bloom 社外監査役（現任） 2026年7月 株式会社HapInS 社外監査役（現任）	(注) 3.	-

監査役 (常勤)	桑原 勉	1956年11月9日生	1976年4月 スリーエムユニテック株式会社(現スリーエムジャパン株式会社)入社 2008年1月 フォレストudent・ジャパン株式会社 代表取締役 2019年7月 当社入社 2020年10月 当社取締役 2026年9月 当社監査役(現任)	(注)4.	10,400
監査役	瀧川 功	1963年7月19日生	1986年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年2月 兼松株式会社(出向)経営企画室長 2009年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)サンフランシスコ支店長 2012年1月 同行 バリ支店長 2017年1月 株式会社永谷園ホールディングス 海外事業部部長 2020年4月 サラヤ株式会社 海外事業本部アフリカ開発室部長 2023年6月 Bamboo Airways(ベトナム・ハノイ)執行役員 2024年7月 株式会社タキガワアンドアソシエイツ 代表取締役社長(現任) 2026年9月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
監査役	天野 正男	1974年9月11日生	2004年11月 司法試験 合格 2006年10月 弁護士登録 2006年10月 山本安志法律事務所 入所 2014年7月 港北総合法律事務所設立 代表(現任) 2026年9月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
計					6,467,800

- (注) 1. 取締役の葛西一貴及び田内優悟は、社外取締役であります。
2. 監査役の瀧川功及び天野正男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年9月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年9月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結時までであります。
5. 代表取締役社長の阿曾敏正の所有株式数には、同人が代表を務める資産管理会社である、株式会社AS0が保有する株式数を含んでおります。また、同人は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役である葛西一貴は大学歯科領域の特任教授及び歯科関連社団法人の委員を歴任し、現在は社団法人の事業部長であり、歯科診療及び歯科学究領域に関する豊富な経験と高度な専門性を有していることから、社外取締役として選任しております。社外取締役である田内優悟は、公認会計士であり、企業の財務会計に関して専門的な知見を有するため、社外取締役として選任しております。当社と上記2名の間に資本的関係その他の特別利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。監査役(常勤)である永瀬巖は、前職において経営者の経験があり、企業経営に関する知見が豊富であるため、社外監査役として選任しております。監査役である静健太郎は公認会計士であり、監査業務に深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。監査役である奥村祥樹は弁護士であり、法律に関する豊富な業務経験と高度な専門性を有していることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。当社と上記3名の間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査・コンプライアンス・内部統制の状況並びに監査役監査の結果について、取締役会において報告を受けております。また、社外監査役は、監査法人とのコミュニケーション及び監査役会において定期的に監査に関する報告を受けるなど情報交換を行い、相互の連携を図っている他、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名(3名とも社外監査役であります。)により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。

監査役（常勤）である永瀬巖は、前職において経営者の経験があり、企業経営に関する知見が豊富であるため社外監査役として選任しております。監査役である静健太郎は公認会計士であり、監査業務に深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。監査役である奥村祥樹は弁護士であり、法律に関する豊富な業務経験と高度な専門性を有していることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

各監査役は、監査法人より期初に当事業年度の監査方針と監査計画の説明を受け、期中に監査実施状況の報告、期末には監査結果の説明を受けております。また、内部監査室とは密に連携を取り、内部監査室の実施する内部監査に同行すると共に、適宜報告を受けております。

b. 監査役の活動の状況

常勤監査役は、監査方針・監査計画に基づき、取締役会や重要会議への出席、重要書類・稟議の閲覧、及び内部監査室と連携し、各部門長等へのヒアリング、子会社取締役等との意見交換を実施しております。また、監査役会に活動報告を行い、監査役会での審議を踏まえ、代表取締役社長への提言及び社外取締役への情報提供・意見交換等を実施しております。

非常勤の社外監査役は、常勤監査役から活動報告を聴取し、個別事項について検討を行い、取締役会及び監査役会において独立した立場から適宜意見を表明しております。当社は、監査役会を原則月1回定例にて開催し、その他必要に応じて臨時にて開催しております。監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画などの監査にかかる基本事項の決議やその他重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。

当事業年度の監査役会について、監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
永瀬 巖	13回	13回
静 健太郎	13回	12回
奥村 祥樹	13回	13回

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名が担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、内部監査を当社グループの全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっています。内部監査については、業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しています。なお、内部監査室長は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上に努めています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、取締役会及び監査役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、内部監査の結果について代表取締役に報告するほか、監査役に対して直接報告を行うこととしており、報告を受けた監査役は速やかに当該報告内容を監査役会に報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6 年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 麻生 晋市

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は公認会計士 9 名、その他13名となっています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、監査法人の職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制・独立性及び専門性などの監査法人の概要、監査報酬の見積額などを総合的に勘案し、現在の監査法人を選任しています。

なお、監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査法人を解任します。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,320	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,320	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	948	-	870	-
計	948	-	870	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査項目等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

前年度の監査内容及び当年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、企業の持続的な成長に向け、役員の価値を最大限発揮できる仕組みを構築することを基本方針としています。報酬体系は、固定報酬(月俸)で構成しております。

a. 取締役

当社は、取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を高めるため、指名報酬委員会(独立社外役員が委員の過半数を占めるもの。)を設置しております。取締役の個人別の報酬の額については、定款に基づき株主総会において決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役会から指名報酬委員会に対する諮問を受けて同委員会にて協議のうえ取締役会に対してなされた報酬方針、報酬制度、各取締役の個人業績評価等(社外取締役を除く。)に関する答申の内容を踏まえ、取締役会にて決議しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2020年9月30日開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

(指名報酬委員会の役割及び活動内容)

当社の指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関であり、取締役報酬の基本方針及び報酬水準の考え方、決定手続き、及び役員報酬の構成について審議し、取締役会に対し答申を行っております。また、直接取締役会へ提案することも可能となっております。

(指名報酬委員会の構成員)

本書提出日現在の構成員は次のとおりです。

委員長	役職	氏名
	代表取締役社長	阿曾 敏正
	社外取締役	葛西 一貴
	社外取締役	田内 優悟

b. 監査役

当社の各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、2020年9月30日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	50,283	50,283	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社では、報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は原則として保有せず、純投資に関しては債券や投資信託を中心としております。保有目的が純投資目的以外の理由の株式については、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係性等を総合的に勘案し、上場・非上場を問わず、保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社の取締役会で、保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを行うとともに、定期的に個別銘柄の評価額を確認し、保有に伴うリスク等を精査した上で、毎年、個別の純投資目的以外の株式について、保有目的が適切か、保有株式の評価額の当社純資産に占める割合、取引状況、事業上の関係性や事業戦略上の重要性など総合的に検証し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	126,832
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社デント ス	5,900	5,900	当社の同業他社であり、業界動向の把握、情報収集の目的のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、上記 a. に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。	無
	0	10,620		

注) 当事業年度において、当該銘柄の財政状態及び経営成績等を勘案し、回復可能性が認められないと判断し、特別損失として投資有価証券評価損10,619千円を計上しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループの人材戦略に関する基本方針につきましては、「第2 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び中長期的な経営戦略 人材の確保と育成」に記載のとおりであります。

従業員給与等の決定方針

当社グループは、経営理念である「Professionalな最新技術を世界から日本へ、日本から世界へ」の実現と持続的な発展の両立を目指し、従業員のエンゲージメント向上、優秀な人材の確保・定着、及び会社業績等を考慮のうえ、給与等を決定しております。基本方針として、役割職務・能力・成果・貢献度を総合的に勘案し、当社においては、所属長による適正かつ公正な人事評価を通じて、透明性と納得性の高い処遇を実現し、当社の代表取締役が決定しております。また、連結子会社においては、連結子会社の代表取締役社長と当社の代表取締役社長と協議のうえ決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
歯科矯正事業	332 (153)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、歯科矯正事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて22名増加したのは、主に海外製作拠点ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.の人員拡充による製作能力強化のためであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
63 (82)	40.0	6.2	4,519	6.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、歯科矯正事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.1	-	66.6	73.0	90.7	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成

3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しておりますが、当事業年度において該当者がいないため算出しておりません。

イ．連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,945,343	1,428,091
売掛金	517,770	656,971
有価証券	-	500,000
商品及び製品	45,274	51,953
仕掛品	2,330	1,081
原材料	82,032	79,642
その他	42,902	105,026
貸倒引当金	8,298	20,024
流動資産合計	2,627,353	2,802,742
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,755	25,750
機械装置及び運搬具（純額）	41,475	29,582
その他（純額）	27,051	41,822
有形固定資産合計	1 94,282	1 97,155
無形固定資産		
ソフトウェア	33,568	21,891
ソフトウェア仮勘定	-	5,000
無形固定資産合計	33,568	26,891
投資その他の資産		
投資有価証券	228,112	428,023
保険積立金	253,958	287,694
繰延税金資産	29,585	33,677
その他	89,593	85,074
貸倒引当金	25,501	21,115
投資その他の資産合計	575,748	813,355
固定資産合計	703,600	937,402
資産合計	3,330,954	3,740,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,062	159,400
契約負債	21,862	11,368
未払金	65,687	56,708
未払法人税等	95,740	138,691
その他	85,894	116,388
流動負債合計	388,246	482,557
固定負債		
資産除去債務	12,573	12,601
固定負債合計	12,573	12,601
負債合計	400,820	495,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,589	362,118
資本剰余金	346,589	352,118
利益剰余金	2,243,286	2,526,798
自己株式	32	32
株主資本合計	2,946,433	3,241,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,407	12,405
為替換算調整勘定	17,706	8,421
その他の包括利益累計額合計	16,299	3,983
純資産合計	2,930,133	3,244,985
負債純資産合計	3,330,954	3,740,144

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	3,796,454	4,166,118
売上原価	2,091,504	2,325,167
売上総利益	1,704,949	1,840,951
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	420,449	454,323
役員報酬	66,534	64,683
運賃及び荷造費	108,952	110,318
貸倒引当金繰入額	638	12,042
賞与引当金繰入額	1,325	1,343
その他	448,545	474,774
販売費及び一般管理費合計	1,046,445	1,117,485
営業利益	658,504	723,465
営業外収益		
受取利息	2,882	10,746
受取地代家賃	5,125	4,563
受取手数料	1,856	1,476
償却債権取立益	479	40
貸倒引当金戻入額	-	5,020
資産除去債務戻入益	3,886	-
雑収入	1,304	819
営業外収益合計	15,535	22,668
営業外費用		
支払利息	-	35
為替差損	36,756	9,376
支払手数料	1,310	1,662
その他	4,475	428
営業外費用合計	42,542	11,503
経常利益	631,496	734,630
特別損失		
貸倒引当金繰入額	22,615	-
投資有価証券評価損	-	10,619
特別損失合計	22,615	10,619
税金等調整前当期純利益	608,881	724,010
法人税、住民税及び事業税	172,228	214,553
法人税等調整額	1,931	9,154
法人税等合計	170,297	205,399
当期純利益	438,584	518,610
親会社株主に帰属する当期純利益	438,584	518,610

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	438,584	518,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,740	10,997
為替換算調整勘定	2,521	9,285
その他の包括利益合計	6,262	20,283
包括利益	432,322	538,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	432,322	538,893
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	354,927	344,927	2,073,338	-	2,773,193	5,147	15,185	10,037	2,763,156
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	1,661	1,661			3,323				3,323
剰余金の配当			268,636		268,636				268,636
親会社株主に帰属す る当期純利益			438,584		438,584				438,584
自己株式の取得				32	32				32
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						3,740	2,521	6,262	6,262
当期変動額合計	1,661	1,661	169,948	32	173,239	3,740	2,521	6,262	166,977
当期末残高	356,589	346,589	2,243,286	32	2,946,433	1,407	17,706	16,299	2,930,133

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	356,589	346,589	2,243,286	32	2,946,433	1,407	17,706	16,299	2,930,133
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	5,528	5,528			11,056				11,056
剰余金の配当			235,098		235,098				235,098
親会社株主に帰属す る当期純利益			518,610		518,610				518,610
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						10,997	9,285	20,283	20,283
当期変動額合計	5,528	5,528	283,511	-	294,568	10,997	9,285	20,283	314,851
当期末残高	362,118	352,118	2,526,798	32	3,241,001	12,405	8,421	3,983	3,244,985

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	608,881	724,010
減価償却費	44,578	41,664
資産除去債務戻入益	3,886	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,905	7,339
受取利息及び受取配当金	2,882	10,746
為替差損益(は益)	15,804	483
支払利息	-	35
支払手数料	2,266	2,973
有形固定資産売却損益(は益)	32	-
売上債権の増減額(は増加)	30,835	134,357
棚卸資産の増減額(は増加)	6,942	2,510
仕入債務の増減額(は減少)	20,776	40,323
未払金の増減額(は減少)	11,764	9,945
契約負債の増減額(は減少)	2,372	10,493
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	15,247	2,833
未払消費税等の増減額(は減少)	6,298	14,446
その他	12,203	47,915
小計	633,900	618,141
利息及び配当金の受取額	2,882	9,449
利息の支払額	-	35
法人税等の支払額	165,803	171,249
法人税等の還付額	3,671	-
その他	1,310	1,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,340	454,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	84,397	694,471
有形固定資産の取得による支出	26,051	30,765
無形固定資産の取得による支出	3,116	5,514
貸付けによる支出	2,345	-
長期貸付金の回収による収入	-	2,807
保険積立金の積立による支出	34,589	33,736
敷金及び保証金の回収による収入	92	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,407	761,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	3,323	11,056
自己株式の取得による支出	32	-
配当金の支払額	268,636	235,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,345	224,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,238	13,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,350	517,252
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,993	1,945,343
現金及び現金同等物の期末残高	1,945,343	1,428,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

フォレストudent・ジャパン(株)

ASO INTERNATIONAL MANILA, INC.

ASO INTERNATIONAL HAWAII, INC.

ASO INTERNATIONAL USA, INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

・非連結子会社の数 1社

ASO DENTAL DESIGN, INC.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称

ASO DENTAL DESIGN, INC.

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちフォレストudent・ジャパン(株)の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月31日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～39年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、歯科矯正事業の単一セグメントであり、主として矯正歯科技工物の製造販売と、外部から仕入れた商品の販売を行っております。これら製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」については、金額的重要性が高まったことから、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表について組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」に計上していた 29,167千円は、「有形固定資産の取得による支出」 26,051千円及び「無形固定資産の取得による支出」 3,116千円として組み替えております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年6月期の期首より適用予定であります。

- ・「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」(実務対応報告第48号 2026年2月27日)

(1) 概要

2025年度税制改正により、防衛特別法人税が創設されたことに伴い、当該税制に係る会計処理及び開示上の取扱いについて定めたものであります。

(2) 適用予定日

2027年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券	428,023千円
投資有価証券評価損	10,619千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	287,942千円	324,092千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	700,000千円	700,000千円

(連結損益計算書関係)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	11,551千円	14,711千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,391千円	16,060千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	5,391千円	16,060千円
法人税等及び税効果額	1,650千円	5,062千円
その他有価証券評価差額金	3,740千円	10,997千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,521千円	9,285千円
その他の包括利益合計	6,262千円	20,283千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	4,884,300	4,905,900	-	9,790,200
合計	4,884,300	4,905,900	-	9,790,200
自己株式				
普通株式 (注)2	-	50	-	50
合計	-	50	-	50

(注) 変動事由の概要

普通株式の増加株式数の内訳は次のとおりであります。

1. 2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を実施したことによる増加 4,884,300株

 ストック・オプションの行使による増加 21,600株

2. 単元未満株式の買取請求による増加 50株

2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年９月27日 定時株主総会	普通株式	170,950	35	2024年６月30日	2024年９月30日
2024年12月16日 取締役会	普通株式	97,685	20	2024年12月31日	2025年３月31日

（注）当社は、2025年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記期末配当につきましては、当該株式分割後の株式数を基準として配当を実施いたします。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年９月26日 定時株主総会	普通株式	107,691	利益剰余金	11	2025年６月30日	2025年９月29日

（注）当社は、2025年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記期末配当につきましては、当該株式分割後の株式数を基準として配当を実施いたします。

当連結会計年度（自 2025年７月１日 至 2026年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,790,200	72,600	-	9,862,800
合計	9,790,200	72,600	-	9,862,800
自己株式				
普通株式	50	-	-	50
合計	50	-	-	50

（注）変動事由の概要

普通株式の増加株式数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 72,600株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	107,691	11	2025年6月30日	2025年9月29日
2025年12月18日 取締役会	普通株式	127,407	13	2025年12月31日	2026年3月31日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	128,215	利益剰余金	13	2026年6月30日	2026年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,945,343千円	1,428,091千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,945,343千円	1,428,091千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、資金が必要な場合、銀行借入などにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、満期保有目的の社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

(３) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
株式	10,620	10,620	-
社債	100,000	97,860	2,140
その他	32,807	32,807	-
資産計	143,427	141,287	2,140

- (* 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (* 2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (* 3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	84,685

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
株式	-		-
社債	200,000	193,540	6,460
その他	101,191	101,191	-
資産計	301,191	294,731	6,460

- (* 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (* 2) 「売掛金」、「買掛金」、「有価証券」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (* 3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	126,832

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,945,343	-	-	-
売掛金	517,770	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
合計	2,463,113	-	100,000	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,428,091	-	-	-
売掛金	656,971	-	-	-
有価証券	500,000	-	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	100,000	100,000	-
合計	2,585,062	100,000	100,000	-

（注）2．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	10,620	-	10,620
その他	-	32,807	-	32,807
資産計	-	43,427	-	43,427

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	0	-	0
その他	-	36,235	64,956	101,191
資産計	-	36,235	64,956	101,191

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	97,860	-	97,860
資産計	-	97,860	-	97,860

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	193,540	-	193,540
資産計	-	193,540	-	193,540

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の「株式」、「社債」及び「その他」は取引金融機関より提示されたものによって評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 に分類しております。

「その他」はSAFE等の投資であり、投資時期と連結会計年度末が近い場合は、時価と簿価が近似すると考えて帳簿価額をもって時価とし、レベル 3 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	97,860	2,140
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	97,860	2,140
合計		100,000	97,860	2,140

当連結会計年度（2026年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	193,540	6,460
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	193,540	6,460
合計		200,000	193,540	6,460

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	32,807	26,000	6,807
	小計	32,807	26,000	6,807
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	95,306	100,058	4,752
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95,306	100,058	4,752
合計		128,113	126,058	2,055

当連結会計年度（2026年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	121,792	116,597	5,195
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	101,191	88,271	12,919
	小計	222,983	204,868	18,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,040	5,040	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,040	5,040	-
合計		228,023	209,908	18,115

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

当事業年度において、投資有価証券について10,619千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株
付与日	2020年6月30日	2021年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年6月30日～2030年6月29日	2023年6月29日～2031年6月28日

（注）2022年7月25日付株式分割（普通株式1株につき100株）及び2025年1月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	108,400	141,400
権利確定	-	-
権利行使	40,600	32,000
失効	-	-
未行使残	67,800	109,400

(注) 2022年7月25日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	121	192
行使時平均株価 (円)	689	696
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2022年7月25日付株式分割(普通株式1株につき100株)及び2025年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株分割)後の株価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産価額法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	92,882千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	39,196千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,543千円	1,980千円
貸倒引当金	3,525千円	7,403千円
未実現利益	2,099千円	1,528千円
未払事業税	8,202千円	11,630千円
資産除去債務	3,963千円	3,972千円
投資有価証券評価損	- 千円	3,347千円
その他	10,300千円	9,864千円
繰延税金資産合計	30,634千円	39,727千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	401千円	340千円
その他有価証券評価差額金	647千円	5,709千円
繰延税金負債合計	1,048千円	6,049千円
繰延税金資産の純額	29,585千円	33,677千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
所得拡大税制による税額控除	- %	0.3%
軽減税率適用による影響	0.2%	0.2%
在外子会社の税率差異	3.0%	2.6%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	28.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率は0.05%～3.51%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	17,062千円	12,573千円
時の経過による調整額	75千円	28千円
資産除去債務の戻入による減少額	4,564千円	- 千円
期末残高	12,573千円	12,601千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、歯科矯正事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	売上区分				合計
	矯正歯科技工物		商品	その他	
	アナログ	デジタル			
一時点で移転される財 又はサービス	1,993,683	1,161,534	574,792	33,711	3,763,720
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	-	20,868	-	11,864	32,733
顧客との契約から生じ る収益合計	1,993,683	1,182,403	574,792	45,575	3,796,454

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 千円)

	売上区分				合計
	矯正歯科技工物		商品	その他	
	アナログ	デジタル			
一時点で移転される財 又はサービス	2,104,753	1,255,840	735,919	33,962	4,130,475
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	-	22,401	-	13,241	35,643
顧客との契約から生じ る収益合計	2,104,753	1,278,241	735,919	47,204	4,166,118

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
売掛金	492,386	517,770
合計	492,386	517,770
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
売掛金	517,770	656,971
合計	517,770	656,971
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	19,489	21,862
契約負債（期末残高）	21,862	11,368

(注) 契約負債は、矯正歯科技工物の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であり、サービスの提供期間に応じて均等に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、21,862千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、11,368千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「歯科矯正事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループにおける事業の種類は「歯科矯正事業」のみであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	ハワイ	カリフォルニア	合計
51,464	40,342	3,046	-	94,853

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループにおける事業の種類は「歯科矯正事業」のみであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	ハワイ	カリフォルニア	合計
61,226	34,035	1,894	-	97,155

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	299.29円	329.01円
1 株当たり当期純利益	44.90円	52.90円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	44.00円	51.94円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	438,584	518,610
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	438,584	518,610
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,768,972	9,802,802
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	199,022	181,481
(うち新株予約権 (株))	(199,022)	(181,481)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,021,538	4,166,118
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	330,402	724,010
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	235,805	518,610
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	24.08	52.90

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,529	1,012,548
売掛金	477,740	596,852
有価証券	-	500,000
商品及び製品	11,583	11,363
仕掛品	2,330	1,081
原材料	82,955	76,781
前払費用	13,955	14,968
その他	15,581	1 242,678
貸倒引当金	8,298	20,024
流動資産合計	2,128,376	2,436,251
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,416	14,726
車両運搬具（純額）	11,422	7,618
工具、器具及び備品（純額）	17,351	31,341
土地	1,426	1,426
その他	5,841	7,841
有形固定資産合計	51,459	62,955
無形固定資産		
ソフトウェア	29,129	18,109
ソフトウェア仮勘定	-	5,000
無形固定資産合計	29,129	23,109
投資その他の資産		
投資有価証券	228,112	428,023
関係会社株式	126,205	126,205
長期貸付金	1 265,156	1 37,327
長期前払費用	2,186	1,911
保険積立金	247,492	281,258
繰延税金資産	24,361	29,492
その他	1 62,142	1 62,556
貸倒引当金	1 277,240	1 3,362
投資その他の資産合計	678,417	963,414
固定資産合計	759,005	1,049,479
資産合計	2,887,382	3,485,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,641	200,100
未払金	58,381	45,571
契約負債	21,862	11,368
未払費用	33,886	36,624
未払法人税等	93,102	135,598
前受金	3,888	7,219
預り金	3,103	3,385
その他	33,085	48,089
流動負債合計	394,951	487,959
固定負債		
資産除去債務	12,573	12,601
固定負債合計	12,573	12,601
負債合計	407,524	500,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,589	362,118
資本剰余金		
資本準備金	346,589	352,118
資本剰余金合計	346,589	352,118
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	1,742,803	2,226,060
利益剰余金合計	1,775,303	2,258,560
自己株式	32	32
株主資本合計	2,478,450	2,972,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,407	12,405
評価・換算差額等合計	1,407	12,405
純資産合計	2,479,857	2,985,169
負債純資産合計	2,887,382	3,485,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高		
製品売上高	3,099,039	3,306,949
商品売上高	222,266	334,053
その他の売上高	41,990	41,235
売上高合計	1 3,363,297	1 3,682,238
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	3,353	2,050
当期製品製造原価	1,833,325	1,986,394
合計	1,836,678	1,988,445
製品期末棚卸高	2,050	2,164
製品売上原価	1,834,628	1,986,280
商品売上原価		
商品期首棚卸高	5,179	9,533
当期商品仕入高	160,737	168,866
合計	165,916	178,400
商品期末棚卸高	9,533	9,198
商品売上原価	156,382	169,201
その他の売上原価	346	107
売上原価合計	1 1,991,357	1 2,155,589
売上総利益	1,371,939	1,526,649
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	325,038	354,686
役員報酬	66,534	64,683
減価償却費	15,593	13,197
運賃及び荷造費	104,521	105,709
貸倒引当金繰入額	638	12,042
その他	324,757	344,320
販売費及び一般管理費合計	837,083	894,638
営業利益	534,855	632,010
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,485	9,957
受取手数料	1 14,606	1 14,062
受取家賃	5,125	4,563
貸倒引当金戻入額	263	2 273,877
償却債権取立益	479	40
資産除去債務戻入益	3,886	-
その他	705	333
営業外収益合計	27,552	302,835
営業外費用		
支払利息	-	35
為替差損	35,922	8,084
支払手数料	1,241	1,587
その他	482	134
営業外費用合計	37,645	9,842
経常利益	524,762	925,003

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10,619
特別損失合計	-	10,619
税引前当期純利益	524,762	914,383
法人税、住民税及び事業税	162,363	206,221
法人税等調整額	1,149	10,193
法人税等合計	161,213	196,027
当期純利益	363,549	718,355

(製造原価明細書)

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	308,358	16.8	391,961	19.7
労務費		169,170	9.2	175,694	8.9
経費		1,355,370	73.9	1,417,491	71.4
当期総製造費用		1,832,898	100.0	1,985,146	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,756		2,330	
合計		1,835,655		1,987,476	
仕掛品期末棚卸高		2,330		1,081	
当期製品製造原価		1,833,325		1,986,394	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
外注加工費(千円)	1,192,231	1,231,504

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	354,927	344,927	344,927	2,500	30,000	1,647,890	1,680,390	-
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,661	1,661	1,661					
剰余金の配当						268,636	268,636	
当期純利益						363,549	363,549	
自己株式の取得								32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,661	1,661	1,661	-	-	94,913	94,913	32
当期末残高	356,589	346,589	346,589	2,500	30,000	1,742,803	1,775,303	32

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,380,246	5,147	5,147	2,385,393
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	3,323			3,323
剰余金の配当	268,636			268,636
当期純利益	363,549			363,549
自己株式の取得	32			32
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		3,740	3,740	3,740
当期変動額合計	98,204	3,740	3,740	94,464
当期末残高	2,478,450	1,407	1,407	2,479,857

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	356,589	346,589	346,589	2,500	30,000	1,742,803	1,775,303	32
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	5,528	5,528	5,528					
剰余金の配当						235,098	235,098	
当期純利益						718,355	718,355	
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	5,528	5,528	5,528	-	-	483,257	483,257	-
当期末残高	362,118	352,118	352,118	2,500	30,000	2,226,060	2,258,560	32

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,478,450	1,407	1,407	2,479,857
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	11,056			11,056
剰余金の配当	235,098			235,098
当期純利益	718,355			718,355
自己株式の取得				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		10,997	10,997	10,997
当期変動額合計	494,313	10,997	10,997	505,311
当期末残高	2,972,763	12,405	12,405	2,985,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券	428,023千円
投資有価証券評価損	10,619千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、翌事業年度の財務諸表において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
その他(短期貸付金)	- 千円	160,200千円
長期貸付金	261,140千円	34,578千円
その他(立替金)	12,883千円	13,281千円
貸倒引当金	274,023千円	681千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	700,000千円	700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	25,692千円	25,048千円
仕入高	545,392千円	579,207千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	12,750千円	12,600千円

2 貸倒引当金戻入額

貸倒引当金戻入額の内、273,342千円は、当社連結子会社に対する貸付金及び立替金に係る貸倒引当金を戻し入れたものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式126,205千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式126,205千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	89,898千円	7,371千円
関係会社株式評価損	17,272千円	17,272千円
投資有価証券評価損	-千円	3,347千円
未払事業税	8,164千円	11,521千円
資産除去債務	3,963千円	3,972千円
その他	9,756千円	9,330千円
繰延税金資産小計	129,054千円	52,815千円
評価性引当額	103,644千円	17,272千円
繰延税金資産合計	25,410千円	35,542千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	401千円	340千円
その他有価証券評価差額金	647千円	5,709千円
繰延税金負債合計	1,048千円	6,049千円
繰延税金資産の純額	24,361千円	29,492千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
評価性引当額の増減	-	9.2%
所得拡大税制による税額控除	-	0.3%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	21.8%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	53,088	1,204	1,203	53,090	38,363	1,894	14,726
車両運搬具	26,538	-	-	26,538	18,920	3,804	7,618
工具、器具及び備品	39,258	21,367	880	59,745	28,403	7,376	31,341
土地	1,426	-	-	1,426	-	-	1,426
建設仮勘定	5,841	1,999	-	7,841	-	-	7,841
有形固定資産計	126,154	24,572	2,083	148,642	85,687	13,075	62,955
無形固定資産							
ソフトウェア	56,674	-	-	56,674	38,564	11,019	18,109
ソフトウェア仮勘定	-	5,000	-	5,000	-	-	5,000
無形固定資産計	56,674	5,000	-	61,674	38,564	11,019	23,109

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額

工具、器具及び備品	パソコン及び3Dプリンターの購入	14,464千円
ソフトウェア仮勘定	次期販売管理ソフトウェアの開発	5,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	285,539	23,387	317	285,222	23,387

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し計上した回収不能見込額による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日終了後 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、 電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して 行う。 公告掲載URL https://www.aso-inter.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、
定款に定めております。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|---|---------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| | 事業年度（第38期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） | 2025年9月25日関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 2025年9月25日関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | |
| | （第39期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日） | 2026年2月13日関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 2025年9月29日関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月24日

株式会社アソインターナショナル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 晋 市
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アソインターナショナルの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アソインターナショナル及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売管理システムのデータを利用して計上される矯正歯科技工物に係る製品売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が4,166,118千円計上されている。このうち、親会社である株式会社アソインターナショナルの売上高は3,682,238千円であり、連結売上高の約88%を占めている。また、同社の売上高のうち、矯正歯科技工物に係る製品売上高は3,306,949千円であり、同社の全売上高の約90%を占めている。 当該売上高は、販売管理システムのデータを利用して計上される。 会社は多様な矯正歯科技工物を全国の多数の歯科医療機関等に日々運送業者を用いて発送することで納品しており、多数の件数が処理されている。 会社は、日々の取引歯科医療機関等からの技工指示書等の注文情報、宅配便の発送情報等を手作業で当該システムに入力し、受注から売上計上に至るまでのステータス管理を行っている。売上データは日次で登録され、月次にて、販売管理システムにおいて、取引歯科医療機関等ごとに名寄せして集計されて月次単位の売上データ及び請求データが作成される。 そして、会社は、月次単位で売上データを当該システムから抽出し、会計システムへ売上計上を行っている。また、会社は、取引歯科医療機関等からの入金があった場合、入金データをネットバンキングから出力し、販売管理システム及び債権管理システムに取り込むことで、債権の消込及び管理を行っている。 このように、当該売上高の計上は、IT統制及び手作業による内部統制に依拠しており、仮に不備があった場合には、その影響が広範囲に及ぶため、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。 以上より、当監査法人は、販売管理システムのデータを利用して計上される矯正歯科技工物に係る製品売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、販売管理システムのデータを利用して計上される矯正歯科技工物に係る製品売上高の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 (ア) IT統制の評価 矯正歯科技工物に係る製品売上高に関連する販売管理システムが適切に機能しているかを確かめるため、当監査法人のIT専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 - 販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制。 - 販売管理システムに係る自動化された情報処理統制（請求・売上情報の集計計算、月次売上データの連携等）。 (イ) 手作業による内部統制の評価 矯正歯科技工物に係る製品売上高に関連する手作業による内部統制が有効であるかを確かめるため、質問及び文書の閲覧等を行い、特に以下の内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 - 販売管理システムに係る内部統制のうち、物流担当が納品予定の矯正歯科技工物と納品書の記載との整合性を確かめる内部統制。 (2) 矯正歯科技工物に係る製品売上高の正確性の検証 - 矯正歯科技工物に係る製品売上高について、年間を通じた取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して技工指示書を閲覧することにより注文事実を確かめるとともに、売上金額の正確性及び発送日付の適切性を裏付ける請求書や運送伝票等の証憑との突合を実施した。 - 売上計上金額について販売管理システムと会計システムの整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アソインターナショナルの2026年 6 月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アソインターナショナルが2026年 6 月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社アソインターナショナル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 晋 市
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アソインターナショナルの2025年7月1日から2026年6月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アソインターナショナルの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売管理システムのデータを利用して計上される矯正歯科技工物に係る製品売上高の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(販売管理システムのデータを利用して計上される矯正歯科技工物に係る製品売上高の正確性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。